

資料3-4 (別添) プロセス指標の意味と活用方法

プロセス指標	各指標の意味 (算出方法)	各指標値の評価	基準値※1	値が適正でない場合の検討事項		
				指標値	予想される原因	検討内容
受診率	検診を受けるべき対象者が、実際に検診を受けたか ●算出方法： 受診者数/対象者数	高いことが望ましい (がん検診によって死亡率を減少させるためには、検診の質を高く保つことが第一の条件で、その上で受診率が高いことが必要である。よって、受診率が高いこと以上にその他の指標 (特に精検受診率) の改善が重要である。)	胃がん : 60% 以上 (50-69歳) 大腸がん : 60% 以上 (40-74歳) 肺がん : 60% 以上 (40-69歳) 乳がん : 60% 以上 (40-69歳) 子宮頸がん : 60% 以上 (20-69歳)	高値	(高い方が望ましい) しかし、以下のような問題がある可能性もある	
				①	対象者を把握していない (対象者の名簿が作成されていない)	① 対象者全員を把握できているか (本来対象者に含むべき者が含まれていないということがないかを確認する)
				低値	① 対象者を把握していない (対象者の名簿が作成されていない)	① 対象者全員を把握できているか
				②	受診勧奨を実施していない	② 対象者全員に受診勧奨を実施しているか、未受診者に再受診勧奨を実施しているか、検診の重要性を十分に伝えているか
				③	検診の提供体制が不十分 (キャパシティ、アクセス)	③ 受診者の利便性 (休日夜間の検診、バス送迎等)
要精検率	検診において、精密検査の対象者が適切に絞られているか ●算出方法： 要精検者数/受診者数	対象集団に応じて適切な範囲があり、極端な高値、あるいは低値の場合は更に検討が必要	胃がん (X線) : 7.7% 以下 (50-74歳) 大腸がん : 6.8% 以下 (40-74歳) 肺がん : 2.4% 以下 (40-74歳) 乳がん : 6.5% 以下 (40-74歳) 子宮頸がん : 2.5% 以下 (20-74歳) 4.2% 以下 (20-39歳) 1.9% 以下 (40-74歳)	高値	① 受診者が有病率の高い集団に偏っている	① 有症状者が検診を受けていないか (有症状者は診療を受けるよう指導する)、有病率の高い年齢層、有病率の高い初回受診者に偏っていないか
				②	偽陽性が多い	② 各検診機関の要精検の判定基準は適切か (陽性反応適中度が低い場合、本来は精検が不要な者を要精検と判定している可能性がある)
				極端に低値	① 受診者が有病率の低い集団に偏っている	① 有病率の低い年齢層に偏っていないか (年齢層、受診歴等)
				②	偽陰性が多い	② 各検診機関の要精検の判定基準、検査手技、読影等は適切か
精検受診率	要精検者が、実際に精密検査を受診したか ●算出方法： 精検受診者数/要精検者数	高いことが望ましい (精検受診率が100%近くなければ、がん発見率や陽性反応適中度を適切に評価できない。)	5がん共通 : 90% 以上	高値	(100%に近いことが理想)	
				低値	① 精検受診の有無について未把握が多い	① 精検受診の有無を確実に把握できる体制が出来ているか
				②	精検結果の未把握が多い (もし精検を受診しても、その結果が把握できない場合は'精検受診'にカウントされない)	② 精検結果を確実に把握できる体制が出来ているか (精検結果の報告・回収ルート)
				③	精検の受診勧奨が適切でない	③ 受診者に予め「要精検の場合は必ず精検を受けること」を伝え、かつ、全ての要精検者に精検の重要性を十分に伝えているか
				④	精検の提供体制が不十分 (キャパシティ、アクセス)	④ 精検受診者の利便性
精検未受診率	要精検者が、実際に精密検査を受診したか ●算出方法： 未受診者数/要精検者数	低いことが望ましい (精検受診率が100%近くなければ、がん発見率や陽性反応適中度を適切に評価できない。)	5がん共通 : 精検未受診率+未把握率が10%未満	高値	① 精検の受診勧奨が適切でない	① 受診者に予め「要精検の場合は必ず精検を受けること」を伝え、かつ、全ての要精検者に精検の重要性を十分に伝えているか
				②	精検の提供体制が不十分 (キャパシティ、アクセス)	② 精検受診者の利便性
				低値	(0%に近いことが理想) ただし精検未把握率が高い場合は、見かけ上未受診率も低くなることに注意が必要	
				①	精検の受診勧奨が適切でない	① 受診者に予め「要精検の場合は必ず精検を受けること」を伝え、かつ、全ての要精検者に精検の重要性を十分に伝えているか
精検未把握率	精検受診の有無や精検結果が適切に把握されたか ●算出方法： 未把握者数/要精検者数	低いことが望ましい (精検受診の有無や結果がほぼ100%把握できなければ、精検受診率、未受診率、がん発見率、陽性反応適中度を適切に評価できない。)		高値	② 精検の提供体制が不十分 (キャパシティ、アクセス)	② 精検受診者の利便性
				低値	(0%に近いことが理想)	
				①	精検の受診勧奨が適切でない	① 受診者に予め「要精検の場合は必ず精検を受けること」を伝え、かつ、全ての要精検者に精検の重要性を十分に伝えているか
				②	精検の提供体制が不十分 (キャパシティ、アクセス)	② 精検受診者の利便性
がん発見率※2	その検診において、適正な頻度でがんを発見できたか ●算出方法： がんであった者 (子宮頸がんでは、がん、AIS、CIN3であった者の和※2) / 受診者数	基本的に高いことが望ましいが、極端に高値、あるいは低値の場合は更に検討が必要 (精検受診率が低い場合や、自治体の精検結果の把握状況に漏れがある場合は正確に評価できない。)	胃がん (X線) : 0.19% 以上 (50-74歳) 大腸がん : 0.21% 以上 (40-74歳) 肺がん : 0.10% 以上 (40-74歳) 乳がん : 0.40% 以上 (40-74歳) 子宮頸がん※2 : 0.15% 以上 (20-74歳) 0.18% 以上 (20-39歳) 0.14% 以上 (40-74歳)	極端に高値	受診者が有病率の高い集団に偏っている	有症状者が検診を受けていないか (有症状者は診療を受けるよう指導する)、有病率の高い年齢層、有病率の高い初回受診者に偏っていないか
				低値	① 受診者が有病率の低い集団に偏っている	① 有病率の低い年齢層に偏っていないか (年齢層、受診歴等)
				②	偽陰性が多い	② 各検診機関の要精検の判定基準、検査手技、読影等は適切か
陽性反応適中度※2※3	その検診において、効率よくがんが発見されたか (検診の精度を測る指標) ●算出方法： がんであった者 (子宮頸がんでは、がん、AIS、CIN3であった者の和※2) / 要精検者数	基本的に高いことが望ましいが、極端に高値、あるいは低値の場合は更に検討が必要 (精検受診率が低い場合や、自治体の精検結果の把握状況に漏れがある場合は正確に評価できない。)	胃がん (X線) : 2.5% 以上 (50-74歳) 大腸がん : 3.0% 以上 (40-74歳) 肺がん : 4.1% 以上 (40-74歳) 乳がん : 6.1% 以上 (40-74歳) 子宮頸がん※2 : 5.9% 以上 (20-74歳) 4.4% 以上 (20-39歳) 7.3% 以上 (40-74歳)	極端に高値	① がん発見率が高すぎる	① がん発見率が「極端に高値」の場合の内容を参照
				②	要精検率が低すぎる	② 要精検率が「極端に低値」の場合の内容を参照
				低値	① がん発見率が低すぎる	① がん発見率が「低値」の場合の内容を参照
				②	要精検率が高すぎる	② 要精検率が「高値」の場合の内容を参照

※1 基準値 受診率 : 第4期がん対策推進基本計画 (令和5年3月) で示された国民生活基礎調査によるがん検診受診率の目標値
 受診率以外 : 厚生労働省 がん検診のあり方に関する検討会報告書「がん検診事業のあり方について (令和5年6月)」別添6より (以下、報告書) <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000059490.html> (厚労省HP)
 同報告書では、全国の標準的な年齢階級に基づいた基準値 (上限74歳、上限69歳) の他に、男女別・年齢5歳階級別・検診受診歴別の基準値が示されている。自治体によって対象集団に偏りがある場合は、それぞれの対象集団に応じた基準値を用いた評価が可能である。
 本資料では「上限74歳」「男女計」「受診歴計 (初回・非初回計)」、胃がん (X線)・乳がん検診では「検診間隔2年」を、肺がんでは「検診以外の肺に関する検査の受診なし」の基準値を用いた。
 ※2 子宮頸がん検診においては前がん病変であるCIN3を発見することで子宮頸がんの罹患を減らすことが検診の効果となる。よって、子宮頸がん検診における、がん発見率・陽性反応適中度の算出には「CIN3以上 (AIS含む) であった者」を用いるとされている。
 また、子宮頸がん検診は対象者の年齢幅が広く、対象集団における平均的ながん罹患リスクを1に設定することが難しいことから、同報告書では年齢層別の基準値が示された。
 ※3 陽性反応適中度は、要精検率とがん発見率から算出される指標であるため、精度管理指標として用いるには、これら2指標がともに基準値を満たしていることが前提となる。
 よって、陽性反応適中度が基準値を満たしていても、2指標のいずれかが基準値を満たしていない場合は精度管理状態が良いとは評価できない。

令和5年度府内市町村別がん検診受診率（令和5年度地域保健・健康増進事業報告）

単位：％

	胃がん（男女）		肺がん（男女）		大腸がん（男女）		乳がん（女）		子宮（頸）がん（女）		
	50-69歳/2年に1回		40-69歳/1年に1回		40-69歳/1年に1回		40-69歳/2年に1回		20-69歳/2年に1回		
	全体	(再掲)国保	全体	(再掲)国保	全体	(再掲)国保	全体	(再掲)国保	全体	(再掲)国保	
0	全国	6.8	13	5.9	15.9	6.8	16.7	16	19.6	15.8	17.1
	京都府	4.9	4.9	※3.1	7.5	4	8.8	19.2	11.6	11.6	10.2
1	京都市	※1.2	1.0	※1.6	3.8	1.7	2.5	※7.0	4.4	7.7	4.8
2	向日市	2	3.8	1.2	3.2	4.6	16.3	11.2	11.8	12.2	10.9
3	長岡京市	2	4	1.5	4.4	3.5	12.5	14.3	17	11.7	11.8
4	大山崎町	3.5	4.4	2.2	3.2	4.7	7.9	13.6	8.5	13	6.4
5	宇治市	3.6	11.3	3.2	12	5	18.5	15.4	17.1	12.4	16
6	城陽市	1.5	3.5	1.2	3.3	5.4	18.3	14.2	18.7	11.9	15.1
7	久御山町	2.5	5.4	2.6	6.7	4.3	12.5	18.9	20.9	12.8	13.7
8	八幡市	3.5	7.5	3.2	7.8	4.9	13.2	15.2	17	11.6	11.5
9	京田辺市	2.7	4.7	2.3	4.2	4.3	7.3	21.4	23.8	24.1	18.4
10	井手町	3.2	3.7	2.8	4.6	5.7	14.3	16	16.5	12.5	12.5
11	宇治田原町	4.7	7.6	4.7	8.6	5	8.3	21.1	15	15.7	12.2
12	木津川市	10.1	11	9.8	13.3	11	13.7	22.3	19.9	20.3	19.5
13	笠置町	5	7.2	4.9	6.4	9.2	14.5	27.2	22.2	32.6	32.3
14	和束町	7.6	…	10.6	16.2	13.4	15.6	28.1	…	22.4	…
15	精華町	6.2	11.9	8.3	20.2	10.3	22.2	25.1	26.3	24.5	21.6
16	南山城村	6.3	13.4	8	17.9	8.9	20.7	22.5	27.8	18.2	17.3
17	亀岡市	3.7	8.6	3.5	8.8	4.8	10	16.4	16.8	18.6	22.5
18	南丹市	9.1	19.7	11.4	10.6	11.9	9.1	27	33.8	24.3	31.2
19	京丹波町	13.7	20.7	18.2	34	17.8	31.1	32	34.9	29	32.8
20	福知山市	2.2	3.3	2.2	6.7	3.9	11.7	15	18	12.5	15.7
21	舞鶴市	6.1	12.9	6	17.8	8.8	22.7	27.1	24.6	21.1	17.4
22	綾部市	4.9	10.1	4.8	12.6	5.6	13.5	15.7	17.1	15.3	15.4
23	宮津市	10.9	14.7	13.9	25.8	14	22.6	29.7	27.8	26.2	24.1
24	京丹後市	12.5	20.2	16.1	34.8	17.3	32.6	35.5	40	27.3	32.1
25	伊根町	18.3	29	20.1	36.5	19.8	32.5	39.5	22.9	31.5	35.1
26	与謝野町	12.5	20.9	16.3	35.2	16.7	32.4	32.6	39.8	32.8	35

※京都市胃がん、肺がん、乳がんについては、未公表数値が含まれるため、本資料では、京都市提供データをもとに算出

■令和6年度チェックリスト 各市町村の実施率

種別	集団検診										個別検診									
	胃（X線）		大腸		肺		乳		子宮		胃（X線）		胃（内視鏡）		大腸		乳		子宮	
	52（調査1：26 調査2：26）		52（調査1：26 調査2：26）		51（調査1：26 調査2：25）		52（調査1：26 調査2：26）		55（調査1：26 調査2：29）		52（調査1：26 調査2：26）		52（調査1：26 調査2：26）		52（調査1：26 調査2：26）		52（調査1：26 調査2：26）		55（調査1：26 調査2：29）	
	実施率	実施数																		
1 京都市	76.9%	40	76.9%	40	76.5%	39	76.9%	40	76.4%	42	-	-	76.9%	40	76.9%	40	76.9%	40	76.4%	42
2 向日市	88.5%	46	88.5%	46	88.2%	45	90.4%	47	-	-	-	-	76.9%	20	88.5%	46	88.5%	46	89.1%	49
3 長岡京市	98.1%	51	-	-	98.0%	50	98.1%	26	-	-	-	-	96.2%	25	98.1%	51	98.1%	51	98.2%	54
4 大山崎町	98.1%	51	98.1%	51	98.0%	50	98.1%	51	-	-	-	-	96.2%	25	98.1%	51	98.1%	51	98.2%	54
5 宇治市	82.7%	43	-	-	82.4%	42	-	-	-	-	-	-	53.8%	14	82.7%	43	80.8%	42	83.6%	46
6 城陽市	96.2%	50	-	-	88.2%	45	-	-	-	-	-	-	88.5%	23	88.5%	46	88.5%	46	83.6%	46
7 久御山町	-	-	-	-	94.1%	48	-	-	-	-	100.0%	26	82.7%	43	82.7%	43	82.7%	43	87.3%	48
8 八幡市	90.4%	47	100.0%	26	88.2%	45	-	-	-	-	-	-	76.9%	20	86.5%	45	86.5%	45	87.3%	48
9 京田辺市	88.5%	46	88.5%	46	88.2%	45	-	-	-	-	-	-	65.4%	17	86.5%	45	86.5%	45	83.6%	46
10 井手町	65.4%	34	-	-	64.7%	33	61.5%	32	-	-	-	-	92.3%	24	63.5%	33	63.5%	33	52.7%	29
11 宇治田原町	90.4%	47	90.4%	47	90.2%	46	90.4%	47	72.4%	21	-	-	46.2%	12	53.8%	14	90.4%	47	90.9%	50
12 木津川市	71.2%	37	71.2%	37	66.7%	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	73.1%	38	81.8%	45
13 笠置町	84.6%	44	80.8%	42	80.4%	41	-	-	100.0%	29	-	-	-	-	75.0%	39	-	-	100.0%	29
14 和束町	55.8%	29	59.6%	31	62.7%	32	63.5%	33	69.1%	38	-	-	-	-	48.1%	25	57.7%	30	58.2%	32
15 精華町	98.1%	51	98.1%	51	98.0%	50	-	-	-	-	-	-	88.5%	23	-	-	100.0%	52	100.0%	55
16 南山城村	32.7%	17	32.7%	17	33.3%	17	34.6%	18	30.9%	17	-	-	-	-	23.1%	12	30.8%	16	21.8%	12
17 亀岡市	86.5%	45	86.5%	45	86.3%	44	86.5%	45	85.5%	47	-	-	88.5%	23	-	-	86.5%	45	85.5%	47
18 南丹市	90.4%	47	90.4%	47	90.2%	46	90.4%	47	90.9%	50	-	-	-	-	-	-	73.1%	38	70.9%	39
19 京丹波町	90.4%	47	90.4%	47	92.2%	47	90.4%	47	92.7%	51	-	-	-	-	-	-	88.5%	46	90.9%	50
20 福知山市	92.3%	48	92.3%	48	92.2%	47	92.3%	48	92.7%	51	-	-	84.6%	44	82.7%	43	84.6%	44	78.2%	43
21 舞鶴市	94.2%	49	94.2%	49	94.1%	48	-	-	-	-	-	-	73.1%	19	86.5%	45	96.2%	50	90.9%	50
22 綾部市	82.7%	43	82.7%	43	76.5%	39	73.1%	38	85.5%	47	-	-	80.8%	21	80.8%	42	65.4%	34	67.3%	37
23 宮津市	90.4%	47	90.4%	47	86.3%	44	90.4%	47	89.1%	49	-	-	-	-	-	-	86.5%	45	81.8%	45
24 京丹後市	86.5%	45	84.6%	44	82.4%	42	86.5%	45	81.8%	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25 伊根町	44.2%	23	44.2%	23	47.1%	24	42.3%	22	38.2%	21	-	-	-	-	-	-	32.7%	17	30.9%	17
26 与謝野町	100.0%	52	100.0%	52	100.0%	51	100.0%	52	100.0%	55	-	-	-	-	-	-	-	-	74.5%	41
全国平均	84.3%		83.8%		84.0%		84.3%		83.9%		75.1%		78.8%		76.1%		77.8%		78.2%	
京都府平均	80.9%	36位	80.9%	35位	80.4%	37位	78.1%	39位	77.0%	40位	-	-	81.4%	26位	75.8%	32位	76.7%	31位	75.8%	33位

注：調査1又は調査2のみ実施の場合は、その達成率、○実施率+△実施予定で算定

<出典> 令和6年度市区町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査

■令和6年度市区町村における検診チェックリスト実施率 集団検診

※実施予定△も実施として算出、 問1～6はR6年度実施分、問7～15はR4年度実施分で集計			胃(エックス線)			大腸			肺			乳			子宮		
			実施 市町村数	実施率(%)		実施 市町村数	実施率(%)		実施 市町村数	実施率(%)		実施 市町村数	実施率(%)		実施 市町村数	実施率(%)	
				京都府	全国		京都府	全国		京都府	全国		京都府	全国			
検診対象者の 情報管理	問1-1	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成したか	23	92.0	97.7	18	90.0	97.4	24	92.3	97.5	15	93.8	97.6	11	91.7	97.6
	問1-2	対象者全員に、個別に受診勧奨したか	9	36.0	53.6	9	45.0	53.8	9	34.6	53.1	7	43.8	56.1	7	58.3	56.6
	問1-2-1	【問1-2】を行った住民のうち未受診者全員に対して再度の受診勧奨を個別毎にしたか	0	0.0	9.3	0	0.0	9.5	0	0.0	9.4	1	6.3	11.8	1	8.3	11.5
	問1-3	対象者数(推計でも)を把握したか	24	96.0	97.6	20	100.0	97.4	25	96.2	97.7	15	93.8	97.8	12	100.0	97.4
受診者の情 報管理	問2-1	個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成したか	24	96.0	97.7	19	95.0	97.2	25	96.2	97.4	16	100.0	97.7	12	100.0	97.2
	問2-2	過去5年間の受診歴を記録したか	23	92.0	97.1	18	90.0	96	23	88.5	96.3	15	93.8	96.6	11	91.7	96.1
受診者及び 要精検者へ の説明	問3-1	受診勧奨時に「検診機関用チェックリスト 1受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布したか	25	100.0	84.1	17	85.0	82.9	24	92.3	80.9	16	100.0	84.7	12	100.0	84.2
	問3-2	要精検者全員に対し、精密検査医療機関名の一覧表を提示したか	24	96.0	71.3	20	100.0	76.2	26	100.0	72.3	16	100.0	75.7	10	83.3	72.7
	問3-2-1	【問3-2】の一覧に掲載したすべての医療機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼したか	21	84.0	60.0	17	85.0	62.9	23	88.5	60.9	15	93.8	62.6	9	75.0	60.5
精検結果の 把握、精検 未受診者の 特定と受診 勧奨	問4-1	精密検査の検査方法及び結果を把握したか	25	100.0	99.1	20	100.0	98.8	26	100.0	98.7	16	100.0	99.0	12	100.0	98.9
	問4-2	検査方法及び結果が不明者について、本人もしくは医療機関への照会による結果を確認したか	22	88.0	97.0	17	85.0	96.6	23	88.5	96.7	13	81.3	97.0	10	83.3	97.0
	問4-3	個人毎の精密検査方法及び結果を市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有したか	22	88.0	90.6	18	90.0	89.2	24	92.3	89.7	14	87.5	90.9	11	91.7	91.1
	問4-4	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録したか	24	96.0	92.1	19	95.0	90.9	25	96.2	91.1	15	93.8	91.6	11	91.7	90.9
	問4-5	精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定したか	22	88.0	95.3	17	85.0	95	23	88.5	95.3	13	81.3	95.5	9	75.0	95.7
	問4-6	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を実施したか	24	96.0	96.3	19	95.0	96.3	24	92.3	96.3	15	93.8	96.4	11	91.7	96.5
地域保健・ 健康増進事 業報告	問5-1	がん検診結果や精検結果の最終報告(令和4年度地域保健・健康増進事業報告)を実施したか	25	100.0	100.0	20	100.0	99.9	26	100.0	100	16	100.0	100.0	12	100.0	100.0
	問5-2	がん検診結果について地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう委託先(検診機関、医師会等)に報告を求めたか	23	92.0	99.1	18	90.0	98.9	25	96.2	99	15	93.8	99.1	11	91.7	99.2
	問5-3	がん検診結果について委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めたか	23	92.0	97.7	18	90.0	97.3	24	92.3	97.2	14	87.5	97.4	10	83.3	97.3
	問5-4	精密検査結果について地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう委託先(検診機関、医師会等)に報告を求めたか	21	84.0	97.3	17	85.0	96.8	22	84.6	96.9	12	75.0	97.0	9	75.0	97.0
	問5-5	精密検査結果について委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めたか	20	80.0	96.3	16	80.0	95.8	20	76.9	95.8	11	68.8	95.8	8	66.7	96.0
検診機関の 質の担保	問6-1	委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定したか	21	84.0	89.3	16	80.0	87.7	22	84.6	88.8	13	81.3	89.4	9	75.0	89.1
	問6-1-1	仕様書の内容に、明記すべき必要最低限の精度管理項目を満たしていたか	18	72.0	82.0	15	75.0	80.1	15	57.7	81	13	81.3	82.0	9	75.0	82.4
	問6-1-2	検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書の内容が遵守されたことを確認したか	16	64.0	67.0	12	60.0	65.9	15	57.7	66.8	11	68.8	67.0	7	58.3	67.3
	問6-2	検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしたか	13	52.0	49.0	11	55.0	48.2	14	53.8	48.8	7	43.8	48.2	6	50.0	48.7
	問6-2-1	「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしたか	9	36.0	43.8	6	30.0	43.2	9	34.6	43.4	5	31.3	42.8	4	33.3	43.6
	問6-2-2	検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしたか	9	36.0	41.8	7	35.0	40.9	10	38.5	41.5	5	31.3	40.7	4	33.3	41.2
	問6-2-3	上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしたか	8	32.0	38.7	6	30.0	38	9	34.6	38.3	5	31.3	37.9	4	33.3	38.6
			n=25			n=20			n=26			n=16			n=12		

■令和6年度市区町村における検診チェックリスト実施率 集団検診

※実施予定△も実施として算出、 問1～6はR6年度実施分、問7～15はR4年度実施分で集計			胃(エックス線)			大腸			肺			乳			子宮		
			実施 市町村数	実施率(%)		実施 市町村数	実施率(%)		実施 市町村数	実施率(%)		実施 市町村数	実施率(%)		実施 市町村数	実施率(%)	
				京都府	全国												
受診率(受診者数)の集計	問7-1	受診率を集計したか	25	100.0	99.2	21	100.0	98.8	26	100.0	99.1	17	100.0	98.9	14	100.0	98.7
	問7-1-1	受診率を性別・年齢5歳階級別に集計したか	22	88.0	94.8	19	90.5	94.5	23	88.5	95.1	14	82.4	94.6	12	85.7	94.3
	問7-1-2	受診者数を検診機関別に集計したか	24	96.0	96.6	20	95.2	96.2	25	96.2	96.6	15	88.2	96.6	12	85.7	96.2
	問7-1-3	受診者数を検診受診歴別(初回・非初回)に集計したか	22	88.0	91.1	18	85.7	90.5	23	88.5	91.6	14	82.4	90.9	11	78.6	90.8
要精検率の集計	問9-1	要精検率を集計したか	25	100.0	97.7	21	100.0	97.3	26	100.0	97.5	17	100.0	97.4	14	100.0	97.2
	問9-1-1	要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計したか	22	88.0	93.6	19	90.5	93.2	23	88.5	93.9	14	82.4	93.5	12	85.7	93.0
	問9-1-2	要精検率を検診機関別に集計したか	24	96.0	92.7	20	95.2	92.1	25	96.2	92.4	16	94.1	92.4	13	92.9	92.2
	問9-1-3	要精検率を検診受診歴別に集計したか	22	88.0	87.8	18	85.7	86.9	23	88.5	88.2	14	82.4	87.5	11	78.6	87.1
精検受診率・精検未受診率の集計	問10-1	精検受診率を集計したか	25	100.0	97.6	21	100.0	97.3	26	100.0	97.4	17	100.0	97.5	14	100.0	97.0
	問10-1-1	精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計したか	22	88.0	93.1	19	90.5	92.6	23	88.5	93.1	14	82.4	93.0	12	85.7	92.2
	問10-1-2	精検受診率を検診機関別に集計したか	24	96.0	92.2	20	95.2	91.6	25	96.2	91.8	16	94.1	92.1	13	92.9	91.7
	問10-1-3	精検受診率を検診受診歴別に集計したか	21	84.0	87.6	17	81.0	86.8	22	84.6	87.8	13	76.5	87.5	10	71.4	87.1
	問10-1-4	精検未受診率を集計したか	23	92.0	93.7	19	90.5	93.2	24	92.3	93.5	15	88.2	93.5	12	85.7	93.1
がん発見率の集計	問11-1	がん発見率を集計したか	22	88.0	94.7	19	90.5	93.9	23	88.5	94	15	88.2	94.8	12	85.7	94.0
	問11-1-1	がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計したか	21	84.0	90.6	18	85.7	89.8	22	84.6	90.3	13	76.5	90.7	11	78.6	89.9
	問11-1-2	がん発見率を検診機関別に集計したか	21	84.0	89.8	18	85.7	88.7	22	84.6	88.8	13	76.5	89.7	11	78.6	88.9
	問11-1-3	がん発見率を検診受診歴別に集計したか	20	80.0	85.0	17	81.0	84	21	80.8	84.8	12	70.6	85.0	10	71.4	84.2
陽性反応適中度の集計	問12-1	陽性反応的中度を集計したか	19	76.0	85.8	16	76.2	84.5	20	76.9	85.1	13	76.5	85.5	11	78.6	85.0
	問12-1-1	陽性反応的中度を性別・年齢5歳階級別に集計したか	18	72.0	82.1	15	71.4	80.9	19	73.1	81.9	11	64.7	81.9	9	64.3	81.4
	問12-1-2	陽性反応的中度を検診機関別に集計したか	19	76.0	81.6	16	76.2	80.3	20	76.9	81.1	12	70.6	81.2	10	71.4	80.7
	問12-1-3	陽性反応的中度を検診受診歴別に集計したか	17	68.0	78.2	14	66.7	76.7	18	69.2	78	10	58.8	77.7	8	57.1	77.3
早期がん割合の集計	問13-1	早期がん(肺がんでは臨床病期0～I期)割合を集計したか	22	88.0	88.0	18	85.7	87.1	21	80.8	87.2	13	76.5	86.9	-	-	-
	問13-1-1	早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計したか	20	80.0	86.4	17	81.0	85.6	19	73.1	85.7	11	64.7	85.4	-	-	-
	問13-1-2	早期がん割合を検診機関別に集計したか	21	84.0	84.1	17	81.0	82.9	21	80.8	83.2	13	76.5	82.8	-	-	-
	問13-1-3	早期がん割合を検診受診歴別に集計したか	19	76.0	81.6	15	71.4	80.5	19	73.1	81.3	11	64.7	80.6	-	-	-
粘膜内がん	問14-1	(胃、大腸がん)粘膜内がん、(乳がん)非浸潤がんを集計したか	21	84.0	86.5	17	81.0	85.5	-	-	-	14	82.4	85.9	-	-	-
上皮内病変数、進行度がI期のがん割合の集計	問15-1	上皮内病変(CIN・AISなど)数の区分毎の集計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	78.6	89.4
	問15-1-1	上皮内病変(CIN・AISなど)数の年齢5歳階級別の集計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	78.6	87.9
	問15-1-2	上皮内病変(CIN・AISなど)数の検診機関別の集計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	78.6	84.9
	問15-1-3	上皮内病変(CIN・AISなど)数の検診受診歴別の集計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	64.3	83.5
	問15-2	進行度がI期のがん割合の集計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	71.4	83.9
	問15-2-1	進行度がI期のがん割合を性別・年齢5歳階級別に集計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	71.4	82.9
	問15-2-2	進行度がI期のがん割合を検診機関別に集計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	71.4	80.1
	問15-2-3	進行度がI期のがん割合を検診受診歴別に集計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	57.1	79.5

n=25

n=21

n=26

n=17

n=14

<出典>令和6年度市区町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査

■令和6年度市区町村における検診チェックリスト実施率 個別検診

※実施予定△も実施として算出、 問1～6はR6年度実施分、問7～15はR4年度実施分で集計			胃(エックス線)			胃(内視鏡)			大腸			乳			子宮			
			実施 市町村数	実施率(%)		実施 市町村数	実施率(%)		実施 市町村数	実施率(%)		実施 市町村数	実施率(%)		実施 市町村数	実施率(%)		
				京都府	全国													
			問	内容														
検診対象者の情報管理	問1-1	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成したか	0	100.0	96.9	15	93.8	96.8	16	94.1	96.9	22	95.7	97.3	23	95.8	97.5	
	問1-2	対象者全員に、個別に受診勧奨したか	0	0.0	46.6	2	12.5	51.1	3	17.6	46.1	9	39.1	54.0	9	37.5	54.6	
	問1-2-1	【問1-2】を行った住民のうち未受診者全員に対して再度の受診勧奨を個別毎にしたか	0	0.0	3.8	0	0.0	6.3	0	0.0	4.5	2	8.7	12.7	2	8.3	12.6	
	問1-3	対象者数(推計でも)を把握したか	0	100.0	96.5	15	93.8	97.0	16	94.1	96.5	23	100.0	97.7	24	100.0	97.8	
受診者の情報管理	問2-1	個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成したか	0	100.0	95.6	16	100.0	96.7	16	94.1	96.5	23	100.0	97.1	24	100.0	97.0	
	問2-2	過去5年間の受診歴を記録したか	0	100.0	92.0	11	68.8	85.6	14	82.4	92.9	22	95.7	94.8	23	95.8	95.5	
受診者及び要精検者への説明	問3-1	受診勧奨時に「検診機関用チェックリスト 1受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布したか	0	100.0	72.6	16	100.0	75.6	14	82.4	73.3	17	73.9	74.9	18	75.0	75.2	
	問3-2	要精検者全員に対し、精密検査医療機関名の一覧表を提示したか	0	100.0	51.7	14	87.5	57.5	15	88.2	59.8	21	91.3	62.6	14	58.3	61.3	
	問3-2-1	【問3-2】の一覧に掲載したすべての医療機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼したか	0	100.0	43.6	14	87.5	51.1	15	88.2	51.6	20	87.0	53.2	13	54.2	51.8	
精検結果の把握、精検未受診者の特定と受診勧奨	問4-1	精密検査の検査方法及び結果を把握したか	0	0.0	92.8	16	100.0	95.7	16	94.1	94.1	23	100.0	95.2	23	95.8	95.6	
	問4-2	検査方法及び結果が不明者について、本人もしくは医療機関への照会による結果を確認したか	0	0.0	90.7	15	93.8	92.6	14	82.4	91.7	20	87.0	93.2	20	83.3	93.4	
	問4-3	個人毎の精密検査方法及び結果を市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有したか	0	0.0	73.6	15	93.8	80.9	13	76.5	73.8	18	78.3	77.4	17	70.8	78.6	
	問4-4	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録したか	0	100.0	83.8	8	50.0	79.7	15	88.2	85.1	21	91.3	87.3	22	91.7	87.7	
	問4-5	精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定したか	0	0.0	89.6	15	93.8	92.1	14	82.4	90.2	20	87.0	91.9	21	87.5	92.3	
	問4-6	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を実施したか	0	0.0	87.7	15	93.8	88.2	16	94.1	88.7	22	95.7	89.7	23	95.8	90.5	
地域保健・健康増進事業報告	問5-1	がん検診結果や精検結果の最終報告(令和4年度地域保健・健康増進事業報告)を実施したか	0	0.0	99.4	15	93.8	99.2	16	94.1	99.3	23	100.0	99.7	24	100.0	99.7	
	問5-2	がん検診結果について地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう委託先(検診機関、医師会等)に報告を求めたか	0	0.0	97.1	14	87.5	96.6	15	88.2	96.8	22	95.7	97.2	23	95.8	97.2	
	問5-3	がん検診結果について委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めたか	0	0.0	94.9	15	93.8	95.8	15	88.2	95.2	22	95.7	95.7	23	95.8	95.9	
	問5-4	精密検査結果について地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう委託先(検診機関、医師会等)に報告を求めたか	0	0.0	91.1	13	81.3	93.1	12	70.6	92.0	17	73.9	92.7	20	83.3	93.5	
	問5-5	精密検査結果について委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めたか	0	0.0	89.8	14	87.5	92.6	13	76.5	90.5	18	78.3	91.7	20	83.3	92.6	
検診機関の質の担保	問6-1	委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定したか	0	0.0	78.4	15	93.8	84.7	12	70.6	79.5	18	78.3	80.7	20	83.3	81.4	
	問6-1-1	仕様書の内容に、明記すべき必要最低限の精度管理項目を満たしていたか	0	0.0	62.3	14	87.5	72.2	8	47.1	65.2	13	56.5	68.2	14	58.3	69.3	
	問6-1-2	検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書の内容が遵守されたことを確認したか	0	0.0	43.5	9	56.3	52.5	7	41.2	45.7	10	43.5	50.5	11	45.8	52.0	
	問6-2	検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしたか	0	0.0	34.3	7	43.8	40.6	4	23.5	34.2	7	30.4	37.2	6	25.0	36.2	
	問6-2-1	「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしたか	0	0.0	24.1	6	37.5	30.3	2	11.8	24.6	4	17.4	28.1	4	16.7	28.3	
	問6-2-2	検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしたか	0	0.0	27.9	6	37.5	31.4	2	11.8	27.1	5	21.7	30.0	4	16.7	29.2	
	問6-2-3	上記の結果をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしたか	0	0.0	19.6	7	43.8	27.0	3	17.6	20.7	5	21.7	24.7	5	20.8	24.1	
			n=0				n=16				n=17				n=23			

■令和6年度市区町村における検診チェックリスト実施率 個別検診

※実施予定△も実施として算出、 問1～6はR6年度実施分、問7～15はR4年度実施分で集計			胃(エックス線)			胃(内視鏡)			大腸			乳			子宮		
			実施 市町村数	実施率(%)		実施 市町村数	実施率(%)		実施 市町村数	実施率(%)		実施 市町村数	実施率(%)		実施 市町村数	実施率(%)	
				京都府	全国												
			問	内容													
受診率(受診者数)の集計	問7-1	受診率を集計したか	1	100.0	96.6	3	100.0	97.2	16	100.0	96.6	23	100.0	97.6	25	100.0	97.6
	問7-1-1	受診率を性別・年齢5歳階級別に集計したか	1	100.0	91.7	3	100.0	93.6	14	87.5	91.5	20	87.0	92.9	22	88.0	93.0
	問7-1-2	受診者数を検診機関別に集計したか	1	100.0	89.9	3	100.0	90.6	14	87.5	89.4	20	87.0	91.1	19	76.0	90.3
	問7-1-3	受診者数を検診受診歴別(初回・非初回)に集計したか	1	100.0	86.8	2	66.7	89.4	14	87.5	87.3	20	87.0	89.0	22	88.0	89.3
要精検率の集計	問9-1	要精検率を集計したか	1	100.0	93.7	3	100.0	94.6	16	100.0	93.8	23	100.0	94.4	25	100.0	94.6
	問9-1-1	要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計したか	1	100.0	90.0	3	100.0	91.5	14	87.5	89.4	20	87.0	90.5	22	88.0	90.6
	問9-1-2	要精検率を検診機関別に集計したか	1	100.0	79.8	3	100.0	81.9	14	87.5	79.1	20	87.0	81.7	21	84.0	80.6
	問9-1-3	要精検率を検診受診歴別に集計したか	1	100.0	82.0	2	66.7	85.5	14	87.5	82.6	20	87.0	84.2	22	88.0	84.7
精検受診率・精検未受診率の集計	問10-1	精検受診率を集計したか	1	100.0	91.4	3	100.0	94.0	16	100.0	92.4	23	100.0	93.0	25	100.0	93.4
	問10-1-1	精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計したか	1	100.0	87.3	3	100.0	90.5	14	87.5	87.4	20	87.0	88.8	22	88.0	89.2
	問10-1-2	精検受診率を検診機関別に集計したか	1	100.0	77.5	3	100.0	80.0	14	87.5	77.8	21	91.3	80.5	20	80.0	79.6
	問10-1-3	精検受診率を検診受診歴別に集計したか	1	100.0	80.2	2	66.7	84.4	14	87.5	80.4	19	82.6	82.8	21	84.0	83.6
	問10-1-4	精検未受診率を集計したか	1	100.0	87.4	3	100.0	90.5	15	93.8	87.6	21	91.3	89.5	23	92.0	89.6
がん発見率の集計	問11-1	がん発見率を集計したか	1	100.0	87.1	3	100.0	90.6	14	87.5	87.8	20	87.0	88.8	22	88.0	89.6
	問11-1-1	がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計したか	1	100.0	83.3	3	100.0	87.3	14	87.5	83.8	20	87.0	85.5	22	88.0	86.1
	問11-1-2	がん発見率を検診機関別に集計したか	1	100.0	74.2	2	66.7	76.6	12	75.0	73.8	19	82.6	76.5	19	76.0	75.9
	問11-1-3	がん発見率を検診受診歴別に集計したか	1	100.0	77.5	2	66.7	82.1	13	81.3	77.8	18	78.3	80.0	20	80.0	81.5
陽性反応適中度の集計	問12-1	陽性反応の中度を集計したか	1	100.0	77.5	3	100.0	82.8	12	75.0	78.5	17	73.9	80.6	19	76.0	81.3
	問12-1-1	陽性反応の中度を性別・年齢5歳階級別に集計したか	1	100.0	73.5	3	100.0	78.8	12	75.0	74.8	16	69.6	77.2	18	72.0	78.2
	問12-1-2	陽性反応の中度を検診機関別に集計したか	1	100.0	66.6	3	100.0	70.5	12	75.0	66.8	16	69.6	69.9	17	68.0	69.8
	問12-1-3	陽性反応の中度を検診受診歴別に集計したか	1	100.0	68.8	2	66.7	75.0	11	68.8	70.1	14	60.9	72.9	16	64.0	74.2
早期がん割合の集計	問13-1	早期がん(肺がんでは臨床病期0～1期)割合を集計したか	1	100.0	78.5	3	100.0	84.4	14	87.5	79.9	18	78.3	80.0	-	-	-
	問13-1-1	早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計したか	1	100.0	77.2	3	100.0	82.9	13	81.3	78.4	17	73.9	78.2	-	-	-
	問13-1-2	早期がん割合を検診機関別に集計したか	1	100.0	66.0	3	100.0	71.3	13	81.3	66.9	18	78.3	68.5	-	-	-
	問13-1-3	早期がん割合を検診受診歴別に集計したか	1	100.0	72.0	2	66.7	77.8	13	81.3	73.4	16	69.6	74.0	-	-	-
粘膜内がん	問14-1	(胃、大腸がん)粘膜内がん、(乳がん)非浸潤がんを集計したか	1	100.0	77.9	3	100.0	81.9	15	93.8	78.8	20	87.0	79.1	-	-	-
上皮内病変数、進行度がⅠA期のがん割合の集計	問15-1	上皮内病変(CIN・AISなど)数の区分毎の集計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	88.0	84.7
	問15-1-1	上皮内病変(CIN・AISなど)数の年齢5歳階級別の集計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	88.0	83.5
	問15-1-2	上皮内病変(CIN・AISなど)数の検診機関別の集計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	80.0	70.8
	問15-1-3	上皮内病変(CIN・AISなど)数の検診受診歴別の集計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	80.0	79.2
	問15-2	進行度がⅠA期のがん割合の集計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	84.0	79.2
	問15-2-1	進行度がⅠA期のがん割合を性別・年齢5歳階級別に集計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	84.0	78.3
	問15-2-2	進行度がⅠA期のがん割合を検診機関別に集計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	76.0	67.5
	問15-2-3	進行度がⅠA期のがん割合を検診受診歴別に集計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	76.0	75.0

n=1

n=3

n=16

n=23

n=25

<出典>令和6年度市区町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査

R7年度調査(R6実施分) 検診機関別がん検診チェックリスト調査票<胃がん検診>

1. 受診者への説明(検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)	R5年度			R6年度		
	A機関	B機関	D機関	A機関	B機関	D機関
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを説明しましたか	○	○	○	○	○	○
(2) 精密検査の方法について説明しましたか (胃部エックス線検査の精密検査としては胃内視鏡検査を行うこと、及び胃内視鏡検査の概要など。胃内視鏡検査の精密検査としては生検または胃内視鏡検査の再検査を行うこと、及び生検の概要など)	○	○	○	○	○	○
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか [※] <small>※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)</small>	○	○	○	○	○	○
(4) 検診の有効性(胃部エックス線検査及び胃内視鏡検査による胃がん検診は、死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「要精密検査」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の不利益について説明しましたか	○	○	○	○	○	○
(5) 検診間隔は2年に1回であり [※] 受診の継続が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか <small>※ただし当分の間、胃部エックス線検査については、年1回受診しても差し支えありません。</small>	○	○	○	○	○	○
(6) 胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	○	○	○	○	○	○
2. 問診、胃部エックス線撮影の精度管理	R5年度			R6年度		
	A機関	B機関	D機関	A機関	B機関	D機関
(1) 検診項目は、問診に加え、胃部エックス線検査 [※] としましたか <small>※受診者が、胃部エックス線検査または胃内視鏡検査のうち、胃部エックス線検査を選択した場合</small>	○	○	○	○	○	○
(2) 問診は現在の症状、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか	○	○	○	○	○	○
(3) 問診記録は少なくとも5年間は保存していますか	○	○	○	○	○	○
(4) 胃部エックス線撮影の機器の種類を仕様書 [※] で明らかにし、撮影機械の基準は、日本消化器がん検診学会の定める仕様基準 ^{注1} を満たしていましたか <small>※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことです(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい)。</small>	○	○	-	○	○	-
(5) 胃部エックス線撮影の枚数は最低8枚 [※] とし、仕様書にも撮影枚数を明記していましたか ^{※※} <small>※7枚の場合は本調査では×と回答してください。 ※※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に最低8枚と明記し、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に○と回答してください。</small>	○	○	-	○	○	-
(6) 胃部エックス線撮影の体位及び方法は日本消化器がん検診学会の方式 ^{注1} によるものとし、仕様書に体位及び方法を明記していましたか <small>※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に明記した撮影方法・体位が学会方式に準じており、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に○と回答してください。</small>	○	○	-	○	○	-
(7) 胃部エックス線撮影において、造影剤の使用に当たっては、その濃度を適切に(180~220W/V%の高濃度バリウム、120~150mlとする)保つとともに、副作用等の事故に注意していましたか <small>※造影剤の濃度管理及び副作用防止体制整備の両方が実施されていれば○と回答してください。</small>	○	○	-	○	○	-
(8) 胃部エックス線撮影に携わった技師は、日本消化器がん検診学会が認定する胃がん検診専門技師の資格を取得していましたか [※] <small>※撮影技師が不在で医師が撮影している場合は回答不要です。回答欄にハイフン(-)を入力してください(空欄にしないでください)。</small>	○	○	-	○	○	-
(9) 自治体や医師会等から求められた場合、胃部エックス線撮影に携わった技師の全数と日本消化器がん検診学会認定技師数を報告しましたか [※] <small>※撮影技師が不在で、医師が撮影している場合、また今年度特に報告を求められなかった場合は回答不要です。回答欄にハイフン(-)を入力してください(空欄にしないでください)。</small>	○	○	-	○	○	-
(10) 胃内視鏡検査の機器や検査医等の条件 [※] は、日本消化器がん検診学会による胃内視鏡検診マニュアル ^{注1} を参考にし、仕様書 ^{※※} に明記しましたか <small>※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に明記した医師・技師の条件が胃内視鏡マニュアルに準じており、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に○と回答してください。 ※※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことです(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい)。</small>	-	-	○	-	-	○

R7年度調査(R6実施分) 検診機関別がん検診チェックリスト調査票<胃がん検診>

3. 胃部エックス線読影の精度管理		R5年度			R6年度		
		A機関	B機関	D機関	A機関	B機関	D機関
(1) 自治体や医師会等から求められた場合、読影医全数と日本消化器がん検診学会認定医数もしくは総合認定医数を報告しましたか		○	○	-	○	○	-
(2) 読影は二重読影とし、原則として判定医の一人は日本消化器がん検診学会認定医もしくは総合認定医でしたか		○	○	-	○	○	-
(3) 必要に応じて過去に撮影したエックス線写真と比較読影していましたか		○	○	-	○	○	-
(4) 胃部エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか		○	○	-	○	○	-
(5) 胃部エックス線による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか		○	○	-	○	○	-
4. 胃内視鏡画像の読影の精度管理		R5年度			R6年度		
		A機関	B機関	D機関	A機関	B機関	D機関
(1) 胃内視鏡画像の読影に当たっては、日本消化器がん検診学会による胃内視鏡検診マニュアル ^{注1} を参考に行いましたか		-	-	○	-	-	○
(2) 胃内視鏡検診運営委員会(仮称)、もしくはそれに相当する組織が設置する読影委員会により、ダブルチェック [※] を行いましたか <small>※ダブルチェックとは、内視鏡検査医以外の読影委員会のメンバーが内視鏡画像のチェックを行うこと。 ただし、専門医^{※※}が複数勤務する医療機関で検診を行う場合には、施設内での相互チェックをダブルチェックの代替方法としても可です。注1 ※※専門医の条件(資格)は下記(3)を参照ください。</small>		-	-	○	-	-	○
(3) 読影委員会のメンバー [※] は、日本消化器がん検診学会認定医もしくは総合認定医、日本消化器内視鏡学会専門医のいずれかの資格を取得していますか <small>※本調査では上記の資格の他、「胃内視鏡検診運営委員会(仮称)がダブルチェックお行いうに足る技量があると認定した医師」も○に含まれます。</small>		-	-	○	-	-	○
(4) 胃内視鏡画像は少なくとも5年間は保存していますか		-	-	○	-	-	○
(5) 胃内視鏡検査による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか		-	-	○	-	-	○
5. システムとしての精度管理(プロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください)		R5年度			R6年度		
		A機関	B機関	D機関	A機関	B機関	D機関
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内 [※] になされましたか <small>※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば○です。</small>		○	○	○	○	○	○
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報 [※] について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか <small>※地域保健・健康増進事業報告(注2)に必要な情報を指します。</small>		○	○	○	○	○	○
(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果 [※] (内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか <small>※地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。</small>		○	○	○	○	○	○
(4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会 [※] (自施設以外の胃がん専門家 ^{※※} を交えた会)を設置していますか。 もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか <small>※胃内視鏡では、胃内視鏡検診運営委員会(仮称)、もしくはそれに相当する組織を指します。 ※※当該検診機関に雇用されていない胃がん検診専門家を指します。</small>		○	○	○	○	○	○
(5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか [※] <small>※本調査では令和4年度のプロセス指標値について回答してください ※貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。</small>		○	○	○	○	○	○
(6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。		○	○	○	○	○	○
(7) 都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考に改善に努めていますか。		○	○	○	○	○	○

注1 胃部エックス線撮影法及び撮影機器の基準は、日本消化器がん検診学会発行「新・胃X線撮影法ガイドライン改訂版(2011)」を参照

注2 地域保健・健康増進事業報告

全国の保健所及び市区町村は、毎年1回国にがん検診の結果を報告します。
この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、
国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

R7年度調査(R6実施分) 検診機関別がん検診チェックリスト調査票<肺がん検診>

1. 受診者への説明(検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)	R5年度			R6年度		
	A機関	B機関	D機関	A機関	B機関	D機関
<p>解説:</p> <p>①下記の7項目を記載した資料を、受診者全員に個別に配布すること(ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみは不可とする)</p> <p>②資料は基本的に受診時に配布する※</p> <p>※市区町村等が受診勧奨時に資料を配布する場合もある その場合は資料内容をあらかじめ確認し、下記の7項目が含まれている場合は、検診機関からの配布を省いてもよい。またチェックリストによる調査の際は、「実施している」と回答してよい</p>						
(1)要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があること(喀痰細胞診で要精密検査となった場合は、喀痰細胞診の再検は不適切であることなど)を説明しましたか	○	○	—	○	○	—
(2)精密検査の方法について説明しましたか (精密検査はCT検査や気管支鏡検査により行うこと、及びこれらの検査の概要など)	○	○	—	○	○	—
(3)精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか※ ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)	○	○	—	○	○	—
(4)検診の有効性(胸部エックス線検査及び喫煙者への喀痰細胞診による肺がん検診は、死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「要精密検査」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の不利益について説明しましたか	○	○	—	○	○	—
(5)検診間隔は1年に1回であり※受診の継続が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか	○	○	—	○	○	—
(6)肺がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	○	○	—	○	○	—
(7)禁煙及び防煙指導等、肺がんに関する正しい知識の啓発普及を行いましたか	○	○	—	○	○	—
2. 質問(問診)、及び撮影の精度管理	R5年度			R6年度		
	A機関	B機関	D機関	A機関	B機関	D機関
(1)検診項目は、質問(医師が自ら対面で行う場合は問診)、胸部エックス線検査、及び質問の結果、50歳以上で喫煙指数(1日本数×年数)が600以上だった者(過去における喫煙者を含む)への喀痰細胞診としましたか※ ※質問は必ずしも対面による聴取で実施する必要はなく、受診者に自記式の質問用紙を記載させることでもって代えることができます。 ※また、加熱式タバコについては、「カートリッジの本数」を「喫煙本数」と読み替えてください。	○	○	—	○	○	—
(2)質問(問診)では喫煙歴、妊娠の可能性の有無を必ず聴取し、かつ、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか。また最近6ヶ月以内の血痰など自覚症状のある場合には、検診ではなくすみやかに専門機関を受診し、精査を行うように勧めましたか※ ※有症状者がいなかった場合は、診療へ誘導するルールが予めあれば○と回答してください。	○	○	—	○	○	—
(3)質問(問診)記録は少なくとも5年間は保存していますか	○	○	—	○	○	—
(4)肺がん検診に適切な胸部エックス線撮影、すなわち、放射線科医、呼吸器内科医、呼吸器外科医のいずれかによる胸部エックス線の画質の評価と、それに基づく指導を行いましたか ^{注1}	○	○	○	○	○	○
(5)撮影機器の種類(直接・間接撮影、デジタル方式※)、フィルムサイズ、モニタ読影の有無を仕様書※※に明記し、日本肺癌学会が定める、肺がん検診として適切な撮影機器・撮影方法で撮影しましたか ^{注2} ※デジタル撮影の場合、日本肺癌学会が定める画像処理法を用いることを指します。 ※※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことを指します。(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい) ・貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に明記した撮影機器・撮影方法が学会の方針に準じており、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に○と回答してください。	○	○	○	○	○	○
(6)胸部エックス線検査に係る必要な機器及び設備を整備するとともに、機器の日常点検等の管理体制を整備しましたか	○	○	○	○	○	○
(7)集団検診を実施する検診機関は、1日あたりの実施可能人数を仕様書等に明記しましたか※ ※個別検診及び集団検診において病院や診療所が会場に指定されている場合は不要	○	○	—	○	○	—
(8)事前に胸部エックス線写真撮影を行う診療放射線技師に対して指示をする責任医師、及び緊急時や必要時に対応する医師などを明示した計画書を作成し、市区町村に提出しましたか※ ※個別検診では回答不要です。 また集団検診においても、医師の立ち会いの下で撮影している場合や、医師が撮影している場合は回答不要です。 回答欄にハイフン(—)を入力してください(空欄にしないでください)。	○	○	—	○	○	—
(9)緊急時や必要時に医師に連絡できる体制を整備していましたか※ ※個別検診では回答不要です。 また集団検診においても、医師立ち会いの下で撮影している場合や、医師が撮影している場合は回答不要です。 回答欄にハイフン(—)を入力してください(空欄にしないでください)。	○	○	—	○	○	—
(10)胸部エックス線写真撮影時や緊急時のマニュアルを整備していましたか※ ※個別検診では回答不要です。 また集団検診においても、医師立ち会いの下で撮影している場合や、医師が撮影している場合は回答不要です。 回答欄にハイフン(—)を入力してください(空欄にしないでください)。	○	○	—	○	○	—
(11)検診に従事する診療放射線技師が必要な教育・研修を受ける機会を確保しましたか※ ※個別検診では回答不要です。 また集団検診においても、医師立ち会いの下で撮影している場合や、医師が撮影している場合は回答不要です。 回答欄にハイフン(—)を入力してください(空欄にしないでください)。	○	○	—	○	○	—

R7年度調査(R6実施分) 検診機関別がん検診チェックリスト調査票<肺がん検診>

3. 胸部エックス線読影の精度管理	R5年度			R6年度		
	A機関	B機関	D機関	A機関	B機関	D機関
<p>解説:二重読影と比較読影(1)~(4)について</p> <p>①外部(地域の読影委員会等)に読影を委託している場合は委託先の状況を確認すること</p> <p>②自治体や医師会等が委託先を指定している場合は、自治体や医師会等が代表して委託先の状況を確認し、各検診機関に通知する形が望ましい</p> <p>③自治体や医師会等が把握していない場合は、検診機関が直接委託先に確認すること</p>						
(1)自治体や医師会から求められた場合、読影医の実態(読影医の氏名、生年、所属機関名、専門とする診療科目、呼吸器内科・呼吸器外科・放射線科医師の場合には専門科医師としての経験年数、肺がん検診に従事した年数、「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会 ^{注3} 」の受講の有無等)を報告していますか	○	○	○	○	○	○
<p>(2)読影は二重読影を行い、読影に従事する医師は下記の要件[*]を満たしていますか</p> <p>※読影医の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> 第一読影医:検診機関などで開催される「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会^{注3}」に年1回以上参加していること 第二読影医:下記の1)、2)のいずれかを満たすこと <ul style="list-style-type: none"> 1)3年間以上の肺がん検診読影経験があり、かつ検診機関などで開催される「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会^{注3}」に年1回以上参加している 2)5年間以上の呼吸器内科医、呼吸器外科医、放射線科医のいずれかとしての経験があり、かつ検診機関などで開催される「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会^{注3}」に年1回以上参加している 	○	○	×	○	○	×
(3)2名の読影医うちどちらかが「要比較読影」としたものの [*] は、過去に撮影した胸部エックス線写真と比較読影しましたか ※二重読影の結果、「肺がん検診の手引き」(日本肺癌学会肺がん検診委員会編)の「肺がん検診における胸部X線検査の判定基準と指導区分」の「d」「e」に該当するものを指します。	○	○	○	○	○	○
(4)比較読影の方法は、「読影委員会等を設置して読影する(あるいは読影委員会等に委託する)」、「二重読影を行った医師がそれぞれ読影する」、「二重読影を行った医師のうち指導的立場の医師が読影する」のいずれかにより行いましたか	○	○	○	○	○	○
(5)シャウカステン・読影用モニタなどの機器に関しては、日本肺癌学会が定めた基準等に従いましたか ^{注2} ※モニタ読影を行っていない場合は回答不要です。回答欄にハイフン(-)を入力してください(空欄にしないでください)。	○	○	○	○	○	○
(6)読影結果の判定は「肺がん検診の手引き」(日本肺癌学会肺がん検診委員会編)の「肺がん検診における胸部X線検査の判定基準と指導区分」によって行いましたか ※地域保健・健康増進事業報告の要精検査はE判定のみです。	○	○	○	○	○	○
(7)胸部エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	○	○	○	○	○	○
(8)胸部エックス線検査による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	○	○	○	○	○	○
4. 喀痰細胞診の精度管理	R5年度			R6年度		
	A機関	B機関	D機関	A機関	B機関	D機関
(1)細胞診の業務を委託する場合 [*] は、その委託機関(施設名)を仕様書等 ^{**} に明記しましたか ※業務を委託していない場合は回答不要です。回答欄にハイフン(-)を入力してください(空欄にしないでください)。 ※※仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していれば可です。 医師会が仕様書を作成している場合は、医師会の仕様書を確認して回答してください。	-	-	○	○	-	○
(2)採取した喀痰は、2枚以上のスライドに塗抹し、湿固定の上、パパンニコロウ染色を行いましたか	○	○	○	○	○	○
(3)固定標本の顕微鏡検査は、公益社団法人日本臨床細胞学会の認定を受けた細胞診専門医と細胞検査士が連携して行いましたか ^{注4}	○	○	○	○	○	○
(4)同一検体から作成された2枚以上のスライドは、2名以上の技師によりスクリーニングしましたか	○	○	○	○	○	○
(5)がん発見例は、過去の細胞所見の見直しを行いましたか [*] ※がん発見例については必ず見直しを実施してください。またがん発見例が無い場合でも、見直し体制があれば○と回答してください。	○	○	×	○	○	○
(6)標本は少なくとも5年間は保存していますか	○	○	○	○	○	○
(7)喀痰細胞診検査結果は少なくとも5年間は保存していますか	○	○	○	○	○	○

R7年度調査(R6実施分)検診機関別がん検診チェックリスト調査票<肺がん検診>

5. システムとしての精度管理	R5年度			R6年度		
	A機関	B機関	D機関	A機関	B機関	D機関
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内 [※] になされましたか ※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば○です。	○	○	×	×	×	×
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報 [※] について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか ※地域保健・健康増進事業報告(注5)に必要な情報を指します。	○	○	○	○	○	○
(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果 [※] (診断、治療方法、手術所見、病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目 [※] の積極的な把握に努めましたか ※地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。	○	○	○	○	○	○
(4) 検診に従事する医師の胸部画像読影力向上のために「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会 ^{注3} 」を年1回以上開催していますか。もしくは、他施設や都道府県単位、あるいは日本肺癌学会等が主催する胸部画像の読影に関するセミナー・講習会 ^{注3} を年に1回以上受講させていますか	○	○	○	○	○	○
(5) 内部精度管理として、検診実施体制や検診結果の把握・集計・分析のための委員会(自施設以外の専門家 [※] を交えた会)を年に1回以上開催していますか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した同様の委員会に年に1回以上参加していますか ※当該検診機関に雇用されていないがん検診の専門家や肺がん診療の専門家などを指します。	○	○	○	○	○	○
(6) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか [※] ※本調査では令和4年度のプロセス指標値について回答してください。 ※貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。	○	○	○	○	○	○
(7) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか	○	○	○	○	○	○
(8) 都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考に改善に努めていますか	○	○	×	○	○	×

注1 肺がん診断に適切な胸部エックス線撮影：日本肺癌学会編集、肺癌取扱い規約 改訂第8版(肺がん検診の手引き2020年改訂版)より。
背腹一方向撮影を原則とする。適格な胸部エックス線写真とは、肺尖、肺野外側縁、横隔膜、肋骨横隔膜角などを含むように正しく位置づけられ、適度な濃度とコントラストおよび良好な鮮鋭度をもち、中心陰影に重なった気管、主気管支の透亮像ならびに心陰影及び横隔膜に重なった肺血管が観察できるもの。

注2 日本肺癌学会編集、肺癌取扱い規約 改訂第8版(肺がん検診の手引き2020年改訂版)より。
1: 間接撮影の場合は、100mmミラーカメラと、定格出力150kV以上の撮影装置を用いて、120kV以上の管電圧により撮影する。
やむを得ず定格出力125kVの撮影装置を用いる場合は、110kV以上の管電圧による撮影を行い縦隔部の感度を肺野部に対して高めるため、希土類(グラデーショント)蛍光板を用いる。定格出力125kV未満の撮影装置は用いない。
2: 直接撮影(スクリーン・フィルム系)の場合は、被検者-管球間距離を150cm以上とし、定格出力150kV以上の撮影装置を用い、120kV以上の管電圧及び希土類システム(希土類増感紙+オルソタイプフィルム)を用いる。
3: 直接撮影(デジタル画像撮影)の場合は、X線検出器として、輝尽性蛍光体を塗布したイメージングプレート(IP)を用いたCRシステム、管球検出器間距離(撮影距離)150cm以上、X線管電圧120~140kV、撮影mAs値4mAs程度以下、入射表面線量0.3mGy以下、グリッド比8:1以上、の条件下で撮影されることが望ましい。
4: 撮影機器、画像処理、読影用モニタの条件については、下記のサイト(日本肺癌学会ホームページ、肺がん検診について)に掲載された最新情報を参照すること。
https://www.haigan.gr.jp/modules/important/index.php?content_id=120

注3 下記講習会の具体的内容は、日本肺癌学会ホームページ(肺がん検診について)を参照すること
https://www.haigan.gr.jp/modules/lcscr/index.php?content_id=1
「肺癌取扱い規約 第8版、肺がん検診の手引き改訂について」、「肺癌取扱い規約第8版「肺がん検診の手引き」改訂に関するQ&A」
・「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会」
・「他施設や都道府県単位、あるいは日本肺癌学会等が主催する胸部画像の読影に関するセミナー・講習会」

注4 喀痰の処理法・染色法：
日本臨床細胞学会、細胞検査士会編集「細胞診標本作製マニュアル」参照 http://www.intercyto.com/lecture/manual/resp_manual.pdf
細胞診判定：肺癌取扱い規約、日本肺癌学会ホームページ(肺がん検診について)「肺癌検診における喀痰細胞診の判定区分別標準的細胞」参照
https://www.haigan.gr.jp/modules/important/index.php?content_id=120

注5 地域保健・健康増進事業報告
全国の保健所及び市区町村は、毎年1回国にがん検診の結果を報告します。
この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

R7調査(R6実施分)検診機関別がん検診チェックリスト調査票<大腸がん検診>

1. 受診者への説明(検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)	R5年度		R6年度	
	A機関	B機関	A機関	B機関
(1)便潜血検査陽性で要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があること(便潜血検査の再検は不適切であること)を説明しましたか	○	○	○	○
(2)精密検査の方法について説明しましたか(検査の概要や、精密検査の第一選択は全大腸内視鏡検査であること、また全大腸内視鏡検査が困難な場合はS状結腸内視鏡検査と注腸エックス線検査の併用となること)	○	○	○	○
(3)精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか※ ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)	○	○	○	○
(4)検診の有効性(便潜血検査による大腸がん検診は、死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「要精密検査」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の不利益について説明しましたか	○	○	○	○
(5)検診間隔は1年に1回であり※受診の継続が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか	○	○	○	○
(6)大腸がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	○	○	○	○
2. 検査の精度管理	R5年度		R6年度	
	A機関	B機関	A機関	B機関
(1)検査は、免疫便潜血検査2日法を行いましたか	○	○	○	○
(2)便潜血検査キットのキット名、測定方法(用手法もしくは自動分析装置法)、カットオフ値(定性法の場合は検出感度)を仕様書にすべて明記しましたか※ ※仕様書とは委託元地区町村との契約時に提出する書類のことです。(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい) 貴施設(もしくは医師会等)が仕様書にキット名、測定方法、カットオフ値の全てを明記した場合に○と回答してください。	○	○	○	○
(3)大腸がん検診マニュアル(2021年度改訂版日本消化器がん検診学会刊行)に記載された方法に準拠して行いましたか※ ※測定原理により様々な検査キットがあり、判定は機械による自動判定の他に目視判定があります。 検査キットの使用期限を守ると共に、日々、機器及び測定系の精度管理に務める必要があります。	○	○	○	○
3. 検体の取り扱い	R5年度		R6年度	
	A機関	B機関	A機関	B機関
(1)採便方法についてチラシやリーフレット(採便キットの説明書など)を用いて受診者に説明しましたか	○	○	○	○
(2)採便後即日(2日目)回収を原則としましたか(離島や遠隔地は例外とします)	○	○	○	○
(3)採便後は検体を冷蔵庫あるいは冷所に保存するよう受診者に指導しましたか	○	○	○	○
(4)受診者から検体を回収してから自施設で検査を行うまでの間あるいは検査施設へ引き渡すまでの間、冷蔵保存しましたか	○	○	○	○
(5)検査施設では検体を受領後冷蔵保存しましたか	○	○	○	○
(6)検体回収後原則として24時間以内に測定しましたか(検査機器の不調、検査提出数が想定以上に多かった場合を除きます)	○	○	○	○
(7)検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	○	○	○	○

R7調査(R6実施分)検診機関別がん検診チェックリスト調査票〈大腸がん検診〉

4. システムとしての精度管理(プロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください)	R5年度		R6年度	
	A機関	B機関	A機関	B機関
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、検体回収後2週間以内 [※] に行いましたか ※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも2週間以内に通知していれば○です。	○	○	○	○
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報 [※] について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか もしくは外注先が全て報告したことを確認しましたか ※地域保健・健康増進事業報告(注1)に必要な情報を指します。	○	○	○	○
(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果 [※] (内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか ※地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。	○	○	○	○
(4) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか [※] ※本調査では令和4年度のプロセス指標値について回答してください ※貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。	○	○	○	○
(5) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか	○	○	○	○
(6) 都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めていますか	○	○	○	○

注1 地域保健・健康増進事業報告

全国の保健所及び市区町村は、毎年1回国にがん検診の結果を報告します。
この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、
国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

R7調査(R6実施分)機関別がん検診チェックリスト調査票<乳がん検診>

1. 受診者への説明(検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)	R5年度		R6年度	
	A機関	D機関	A機関	D機関
<p>解説:</p> <p>①下記の6項目を記載した資料を、受診者全員に個別に配布すること(ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみは不可とする)</p> <p>②資料は基本的に受診時に配布する※</p> <p>※市区町村が受診勧奨時に資料を配布する場合もある その場合は資料内容をあらかじめ確認し、下記の6項目が含まれている場合は、検診機関からの配布を省いてもよい またチェックリストによる調査の際は、「実施している」と回答してよい</p>				
(1)要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを説明しましたか	○	-	○	-
(2)精密検査の方法について説明しましたか (精密検査はマンモグラフィの追加撮影や超音波検査、穿刺吸引細胞診や針生検等により行うこと、及びこれらの検査の概要など)	○	-	○	-
(3)精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか※ ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)	○	-	○	-
(4)検診の有効性(マンモグラフィ検診には、死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんが見つかるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「要精密検査」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の不利益について説明しましたか	○	-	○	-
(5)検診間隔は2年に1回であり※受診の継続が重要であること、プレスト・アウェアネス(乳房を意識する生活習慣)の重要性、症状がある場合は速やか医療機関を受診することの重要性について説明しましたか	○	-	○	-
(6)乳がんがわが国の女性におけるがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	○	-	○	-
2. 問診及び撮影の精度管理	R5年度		R6年度	
	A機関	D機関	A機関	D機関
(1)検診項目は、質問(医師が自ら行う場合は問診)及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ)としましたか※ ※視触診は推奨しないが、仮に実施する場合は、マンモグラフィと併せて実施してください。	○	○	○	○
(2)質問(問診)記録は少なくとも5年間は保存していますか	○	○	○	○
(3)質問(問診)では現在の症状、月経及び妊娠等に関する事項を必ず聴取し、かつ既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況、マンモグラフィの実施可否に係る事項等を聴取しましたか※ ※質問は必ずしも対面による聴取で実施する必要はなく、受診者に自記式の質問用紙を記載されることをもって代えることができる。	○	○	○	○
(4)乳房エックス線装置の種類を仕様書※に明記し、日本医学放射線学会の定める仕様基準 ^{注1} を満たしていましたか ※仕様書とは、委託元市区町村との契約時に提出する書類のことを指します (仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい)。 ※※貴施設(もしくは医師会等)が仕様書に明記した仕様基準が学会の方針に準じており、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に○と回答してください。	○	○	○	○
(5)マンモグラフィに係る必要な機器及び設備を準備するとともに、機器の日常点検等の管理体制を整備しましたか	○	○	○	○
(6)両側乳房について内外斜位方向撮影を行っていますか。また40歳以上50歳未満の受診者に対しては、内外斜位方向・頭尾方向の2方向を撮影していましたか	○	○	○	○
(7)乳房エックス線撮影における線量及び写真またはモニタの画質について、日本乳がん検診精度管理中央機構(旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会)の行う施設画像評価を受け、AまたはBの評価を受けていますか※ ※評価CまたはD、施設画像評価を受けていない場合は至急改善すること。	○	○	○	○
(8)撮影を行う診療放射線技師、医師は、乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会 ^{注2} を修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受けていますか※ ※上記の評価試験でCまたはD評価、講習会未受講の場合は至急改善すること。	○	○	○	○
(9)事前に乳房エックス線撮影を行う診療放射線技師に対して指示する責任医師及び緊急時や必要時に対応する医師などを明示した計画書を作成し、市区町村に提出しましたか	○	○	○	○
(10)緊急時や必要時に医師に連絡できる体制を整備しましたか	○	○	○	○
(11)乳房エックス線写真撮影時や緊急時のマニュアルを整備しましたか	○	○	○	○
(12)検診に従事する診療放射線技師が必要な教育・研修を受ける機会を確保しましたか	○	×	○	×

R7調査(R6実施分)機関別がん検診チェックリスト調査票<乳がん検診>

3. 乳房エックス線読影の精度管理	R5年度		R6年度	
	A機関	D機関	A機関	D機関
<p>解説:二重読影と比較読影(1)~(2)について</p> <p>①外部(地域の読影委員会等)に読影を委託している場合は、委託先の状況を確認すること</p> <p>②自治体や医師会等が委託先を指定している場合は、自治体や医師会等が代表して委託先の状況を確認し、各検診機関に通知する形が望ましい</p> <p>③自治体や医師会等が把握していない場合は、検診機関が直接委託先に確認すること</p>				
(1)読影は二重読影を行い、読影に従事する医師のうち少なくとも一人は乳房エックス線写真読影に関する適切な講習会 ^{注2} を修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受けていますか [*] ※上記の評価試験でCまたはD評価、講習会未受講の場合は至急改善すること。	○	○	○	○
(2)二重読影の所見に応じて、過去に撮影した乳房エックス線写真と比較読影しましたか	○	×	○	×
(3)乳房エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	○	○	○	○
(4)検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	○	○	○	○
4. システムとしての精度管理	R5年度		R6年度	
	A機関	D機関	A機関	D機関
(1)受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内 [*] になされましたか ※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば○です。	○	○	○	○
(2)がん検診の結果及びそれに関わる情報 [*] について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか ※地域保健・健康増進事業報告(注4)に必要な情報を指します。	○	○	○	○
(3)精密検査方法、精密検査結果及び最終病理結果・病期 [*] について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか ※地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。	○	○	○	○
(4)撮影や読影向上のための検討会や委員会(自施設以外の乳がん専門家 [*] を交えた会)を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか ※当該検診機関に雇用されていない乳がん検診専門家を指します。	○	○	○	○
(5)自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか [*] ※本調査では令和4年度のプロセス指標値について回答してください。 ※貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可能です。	○	-	○	-
(6)プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか	○	-	○	-
(7)都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めていますか	○	-	○	-

注1 乳がん検診に用いるエックス線装置の仕様基準:マンモグラフィによる乳がん検診の手引き第7版、マンモグラフィガイドライン第4版参照。

注2 乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会。
基本講習プログラムに準じた講習会とは、日本乳がん検診精度管理中央機構(旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会)の教育・研修委員会の行う講習会等を指す。
なお、これまで実施された「マンモグラフィ検診の実施と精度向上に関する調査研究」班、「マンモグラフィによる乳がん検診の推進と精度向上に関する調査研究」班、及び日本放射線技術学会乳房撮影ガイドライン・精度管理普及班による講習会等を含む。

注3 地域保健・健康増進事業報告
全国の保健所及び市区町村は、毎年1回国にがん検診の結果を報告します。
この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

R7調査(R6実施分)検診機関別がん検診チェックリスト調査票<子宮頸がん検診(細胞診)>

1. 受診者への説明(検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明)	R5年度		R6年度	
	A機関	D機関	A機関	D機関
<p>解説: ①下記の6項目を記載した資料を、受診者全員に個別に配布すること(ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみは不可とする) ②資料は基本的に受診時に配布する※ ※市区町村が受診勧奨時に資料を配布する場合もある その場合は資料内容をあらかじめ確認し、下記の6項目が含まれている場合は、検診機関からの配布を省いてもよい。また、チェックリストによる調査の際は、「実施している」と回答してよい</p>				
(1) 検診結果は「精密検査不要」「要精密検査」のいずれかの区分※で報告されることを説明しましたか ※検体不適正以外の細胞診判定(ASC-USなど)を「要再検査」などに区分するのは×です。	○	-	○	-
(2) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを説明しましたか	○	-	○	-
(3) 精密検査の方法について説明しましたか(精密検査としては、検診結果に基づいてコルポスコープ下の組織診や細胞診、HPV検査などを組み合わせたものを実施すること、及びこれらの検査の概要など)	○	-	○	-
(4) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか※ ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められています)	○	-	○	-
(5) 検診の有効性(細胞診による子宮頸がん検診は、子宮頸がんの死亡率・罹患率を減少させること)に加えて、がん検診で必ずがんや前がん病変を見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんや前がん病変がなくてもがん検診の結果が「要精密検査」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の不利益について説明しましたか	○	-	○	-
(6) 検診間隔は2年に1回であり、受診の継続が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか	○	-	○	-
(7) 子宮頸がんの罹患は、わが国の女性のがんの中で比較的多いこと及び、近年の罹患や死亡の動向などを説明しましたか	○	-	○	-
2. 検診機関での精度管理	R5年度		R6年度	
	A機関	D機関	A機関	D機関
(1) 検診項目は、問診、視診に加え、産婦人科医師による子宮頸部および膣部表面からの検体採取による細胞診を行いましたか	○	○	○	○
(2) 細胞診の方法(従来法/液状検体法、採取器具)を仕様書※に明記しましたか ※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のこと(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい) 医師会が仕様書を作成している場合は、医師会の仕様書を確認して回答してください。	○	○	○	○
(3) 検体採取は、直視下に子宮頸部及び膣部表面の全面擦過により細胞を採取し ^{注1} 、迅速に処理※しましたか ※採取した細胞は直ちにスライドガラスに塗抹して速やかに固定すること。または、直ちに液状化検体細胞診用の保存液ボトル内に攪拌懸濁し固定すること。	○	○	○	○
(4) 細胞診検査の業務(細胞診の判定も含む)を外部に委託する場合※は、その委託機関(施設名)を仕様書に明記しましたか ※業務を委託していない場合は回答不要です。医師会が仕様書を作成している場合は、医師会の仕様書を確認して回答してください。 回答欄にハイフン(-)を入力してください(空欄にしないでください)。	○	×	○	×
(5) 検体が不適正との判定を受けた場合は、当該検診機関で再度検体採取を行いましたか※ ※不適正例があった場合は必ず再度検体採取を行うこと。また不適正例が無い場合でも、再度検体採取を行う体制を有していれば○です。	○	○	○	○
(6) 検体が不適正との判定を受けた場合は、当該検診機関でその原因等を検討し、対策を講じましたか※ ※不適正例があった場合は必ず原因を検討し対策を講じること。また不適正例が無い場合でも、対策を講じる体制を有していれば○です。	○	×	○	×
(7) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	○	○	○	○
(8) 問診は、月経の状況、妊娠中の場合は妊娠週数、分娩歴、性交経験の有無、不正性器出血等の症状の有無、過去の検診受診状況等を聴取しましたか	○	○	○	○
(9) 問診の上、症状のある者には、適切な医療機関への受診勧奨を行いましたか ※有症状者がいなかった場合は、診療へ誘導するルールが予めあれば○と回答してください。	○	○	○	○
(10) 問診記録は少なくとも5年間は保存していますか	○	○	○	○
(11) 視診は膣鏡を挿入し、子宮頸部の状況を観察しましたか	○	○	○	○

R7調査(R6実施分)検診機関別がん検診チェックリスト調査票<子宮頸がん検診(細胞診)>

3. 細胞診判定施設での精度管理		R5年度		R6年度	
		A機関	D機関	A機関	D機関
(1)細胞診判定施設は、公益社団法人日本臨床細胞学会の施設認定を受けていますか。 もしくは、公益社団法人日本臨床細胞学会の認定を受けた細胞診専門医と細胞検査士が連携して検査を行いましたか ^{注2}		○	○	○	○
(2)細胞診陰性と判断された検体は、その10%以上について、再スクリーニングを行い ^{注2} 、再スクリーニング施行率を報告しましたか [*] [*] 自治体、医師会等から再スクリーニング施行率の報告を求められた場合に報告できる体制があれば○です。 [*] また公益社団法人日本臨床細胞学会の認定施設においては、再スクリーニング施行率を学会に報告していれば○です。		○	○	○	○
(3)全ての子宮頸がん検診標本の状態について、ベセスダシステム ^{注3} の基準に基づいて、適正・不適正のいずれかに分類し、ベセスダシステムの基準で細胞診結果を報告していますか [*] 必ず全ての標本について実施すること。一部でも実施しない場合は不適切です(本調査には×と回答してください)。		○	○	○	○
(4)子宮頸部上皮内腫瘍3(CIN3)、子宮頸部上皮内腺がん(AIS)、子宮頸部浸潤がん発見例は、過去の細胞所見の見直しを行いましたか [*] [*] CIN3、AIS、子宮頸部浸潤がんの発見例については必ず見直すこと。 [*] また、これらのがん発見例が無い場合でも、見直す体制があれば○と回答してください。		○	○	○	○
(5)標本は少なくとも5年間は保存していますか		○	×	○	×
4. システムとしての精度管理		R5年度		R6年度	
		A機関	D機関	A機関	D機関
解説: ①検診機関が単独で実施できない項目については、関係機関と連携して実施すること ②自治体や医師会主導で実施している項目(自治体や医師会しか状況を把握できない項目)については、あらかじめ自治体や医師会が全検診機関(医療機関)に実施状況を通知することが望ましい [*] 特に個別検診の場合					
(1)受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内 [*] になされましたか [*] 貴施設から市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば○です。 [*] また、細胞診判定施設から市区町村を介して結果を通知する場合は、市区町村に報告期間を確認して回答してください。		○	○	○	○
(2)がん検診の結果及びそれに関わる情報 [*] について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか [*] 地域保健・健康増進事業報告(注4)に必要な情報を指します。		○	○	○	○
(3)精密検査方法及び、精密検査(治療)結果 [*] (精密検査の際に行ったHPV検査、子宮頸部の細胞診や組織診の結果、手術によって判明した組織診断や臨床進期など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか [*] 精密検査(治療)結果は、地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。		○	○	○	○
(4)診断・判定の精度向上のための症例検討会や委員会(自施設以外の子宮頸がん専門家あるいは細胞診専門医 [*] を交えた会)等を設置していますか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した症例検討会や委員会等に参加しましたか [*] 当該検診機関に雇用されていない子宮頸がん検診専門家あるいは細胞診専門医を指します。		○	○	○	○
(5)自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、CIN3以上発見率、CIN3以上の陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか [*] [*] CIN3以上とは、子宮頸部上皮内腫瘍3(CIN3)、上皮内腺がん(AIS)及び子宮頸部浸潤がんを指す。 [*] 本調査では令和4年度のプロセス指標値について回答してください [*] 貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。		○	×	○	○
(6)プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか		○	×	○	×
(7)都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めていますか		○	×	○	×

注1 一般社団法人 日本婦人科がん検診学会 子宮頸部細胞採取の手引き参照

注2 公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞診精度管理ガイドライン参照

注3 ベセスダシステムによる分類:The Bethesda System for Reporting Cervical Cytology second edition及びベセスダシステム2001アトラス参照

注4 地域保健・健康増進事業報告
全国の保健所及び市区町村は、毎年1回国にがん検診の結果を報告します。
この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、
国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

市町村別 胃がん検診 プロセス指標の状況（令和4年度、エックス線検査、集団検診、50～74歳）

R4 胃がん検診 （エックス線） （集団） 50～74歳	受診者数 b	要精密検査 者数 c	精検受診者 数 d	精検受診者数内訳						未受診 f	未把握 g	検診中または 検診後に 重篤な偶発 症を確認	精密検査中 または精密 検査後に重 篤な偶発症 を確認	要精検率 c/b	精検受診率 d/c	精検未受診 率 f/c	精検未把握 率 g/c	がん発見率 e/b	陽性反応敵 中度 e/c
				異常認めず	胃がんで あった者 （転移性を 含まない） e	(再掲)胃が んのうち早 期がん	(再掲)早期 がんのうち 粘膜内がん	胃がんの疑 いのある者 又は未確定	胃がん以外 の疾患で あった者 （転移性の 胃がんを含 む）										
基準値（検診間 隔2年）														7.7%以下	90%以上	未受診+未把握10%未満	0.19%以上	2.5%以上	
（参考）旧許容値														11.0%以下	70%以上	20%以下	10%以下	0.11%以上	1.0以上
（参考）旧目標値														-	90%以上	5%以下	5%以下	-	-
全国	1,028,069	57,574	47,981	6,468	1,035	604	305	267	40,211	4,239	5,354	1	2	5.6%	83.3%	7.4%	9.3%	0.10%	1.8%
京都府	17,462	827	692	77	12	11	4	2	601	99	36	0	0	4.7%	83.7%	12.0%	4.4%	0.07%	1.5%
1 京都市	2,072	169	130	9	1	1	0	1	119	39	0	0	0	8.2%	76.9%	23.1%	0.0%	0.05%	0.6%
2 向日市	263	2	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0.8%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%
3 長岡京市	413	9	8	0	2	2	0	0	6	1	0	0	0	2.2%	88.9%	11.1%	0.0%	0.48%	22.2%
4 大山崎町	110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	-	-	-	0.00%	-
5 宇治市	904	25	24	7	1	1	1	0	16	0	1	0	0	2.8%	96.0%	0.0%	4.0%	0.11%	4.0%
6 城陽市	317	9	9	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	2.8%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%
7 久御山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8 八幡市	675	21	19	3	2	2	0	1	13	1	1	0	0	3.1%	90.5%	4.8%	4.8%	0.30%	9.5%
9 京田辺市	531	47	43	1	0	0	0	0	42	3	1	0	0	8.9%	91.5%	6.4%	2.1%	0.00%	0.0%
10 井手町	63	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1.6%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%
11 宇治田原町	123	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.6%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%
12 木津川市	1,995	58	48	18	1	1	0	0	29	10	0	0	0	2.9%	82.8%	17.2%	0.0%	0.05%	1.7%
13 笠置町	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	-	-	-	0.00%	-
14 和束町	94	3	2	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	3.2%	66.7%	33.3%	0.0%	0.00%	0.0%
15 精華町	799	63	57	8	0	0	0	0	49	3	3	0	0	7.9%	90.5%	4.8%	4.8%	0.00%	0.0%
16 南山城村	38	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2.6%	0.0%	100.0%	0.0%	0.00%	0.0%
17 亀岡市	1,057	40	32	0	0	0	0	0	32	0	8	0	0	3.8%	80.0%	0.0%	20.0%	0.00%	0.0%
18 南丹市	856	35	26	2	0	0	0	0	24	7	2	0	0	4.1%	74.3%	20.0%	5.7%	0.00%	0.0%
19 京丹波町	542	11	10	3	0	0	0	0	7	0	1	0	0	2.0%	90.9%	0.0%	9.1%	0.00%	0.0%
20 福知山市	128	3	3	0	1	1	1	0	2	0	0	0	0	2.3%	100.0%	0.0%	0.0%	0.78%	33.3%
21 舞鶴市	1,255	113	103	0	1	0	0	0	102	6	4	0	0	9.0%	91.2%	5.3%	3.5%	0.08%	0.9%
22 綾部市	518	29	29	0	0	0	0	0	29	0	0	0	0	5.6%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%
23 宮津市	542	15	8	0	0	0	0	0	8	0	7	0	0	2.8%	53.3%	0.0%	46.7%	0.00%	0.0%
24 京丹後市	1,896	58	44	14	3	3	2	0	27	12	2	0	0	3.1%	75.9%	20.7%	3.4%	0.16%	5.2%
25 伊根町	97	5	5	1	0	0	0	0	4	0	0	0	0	5.2%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%
26 与謝野町	725	25	18	5	0	0	0	0	13	1	6	0	0	3.4%	72.0%	4.0%	24.0%	0.00%	0.0%

市町村別 胃がん検診 プロセス指標の状況（令和4年度、エックス線検査、個別検診、50～74歳）

R4 胃がん検診 （エックス線） （個別） 50～74歳	受診者数 b	要精密検査 者数 c	精検受診者 数 d	精検受診者数内訳						未受診 f	未把握 g	検診中または 検診後に 重篤な偶発 症を確認	精密検査中 または精密 検査後に重 篤な偶発症 を確認	要精検率 c/b	精検受診率 d/c	精検未受診 率 f/c	精検未把握 率 g/c	がん発見率 e/b	陽性反応敵 中度 e/c
				異常認めず	胃がんで あった者(転 移性を含ま ない) e	(再掲)胃が んのうち早 期がん	(再掲)早期 がんのうち 粘膜内がん	胃がんの疑 いのある者 又は未確定	胃がん以外 の疾患で あった者(転 移性の胃が んを含む)										
基準値（検診間隔2年）													7.7%以下	90%以上	未受診+未把握10%未満	10%以下	0.19%以上	2.5%以上	
（参考）旧許容値													11.0%以下	70%以上	20%以下	10%以下	0.11%以上	1.0以上	
（参考）旧目標値													-	90%以上	5%以下	5%以下	-	-	
全国	318,118	18,810	13,845	2,641	248	119	60	133	10,823	1,871	3,118	1	0	5.9%	73.6%	9.9%	16.6%	0.08%	1.3%
京都府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1 京都市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2 向日市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 長岡京市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4 大山崎町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5 宇治市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6 城陽市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7 久御山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8 八幡市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9 京田辺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10 井手町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11 宇治田原町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12 木津川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13 笠置町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14 和束町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15 精華町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16 南山城村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17 亀岡市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18 南丹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19 京丹波町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20 福知山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21 舞鶴市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22 綾部市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23 宮津市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24 京丹後市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25 伊根町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26 与謝野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

市町村別 胃がん検診 プロセス指標の状況（令和4年度、内視鏡検査、集団検診、50～74歳）

R4 胃がん検診 (内視鏡検査) (集団) 50-74	受診者数 b	要精密検査者数 c	精検受診者数 d	精検受診者内訳						検診時生検 未受診のうち 再検査未 受診 f	検診時生検 未受診のうち 再検査未 把握 g	検診中または 検診後に 重篤な偶発 症を確認	精密検査中 または精密 検査後に重 篤な偶発症 を確認	要精検率 c/b	精検受診率 d/c	精検未受診 率 f/c	精検未把握 率 g/c	がん発見率 e/b	陽性反応敵 中度 e/c
				異常認めず	胃がんで あった者(転 移性を含ま ない) e	(再掲)胃が んのうち早 期がん	(再掲)早期 がんのうち 粘膜内がん	胃がんの疑 いのある者 又は未確定	胃がん以外 の疾患で あった者(転 移性の胃が んを含む)										
基準値（検診 間隔2年）													-	-	-	-	-	-	
(参考) 旧許容値													11.0%以下	70%以上	20%以下	10%以下	0.11%以上	1.0以上	
(参考) 旧目標値													-	90%以上	5%以下	5%以下	-	-	
全国	17,435	742	634	189	34	17	5	14	397	52	56	0	0	4.3%	85.4%	7.0%	7.5%	0.20%	4.6%
京都府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1 京都市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2 向日市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 長岡京市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4 大山崎町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5 宇治市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6 城陽市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7 久御山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8 八幡市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9 京田辺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10 井手町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11 宇治田原町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12 木津川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13 笠置町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14 和束町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15 精華町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16 南山城村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17 亀岡市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18 南丹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19 京丹波町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20 福知山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21 舞鶴市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22 綾部市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23 宮津市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24 京丹後市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25 伊根町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26 与謝野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

市町村別 胃がん検診 プロセス指標の状況（令和4年度、内視鏡検査、個別検診、50～74歳）

R4 胃がん検診 (内視鏡検査) (個別) 50-74	受診者数 b	要精密検査 者数 c	精検受診者 数 d	精検受診者内訳						検診時生検 未受診のう ち再検査未 受診 f	検診時生検 未受診のう ち再検査未 把握 g	検診中また は検診後に 重篤な偶発 症を確認	精密検査中 または精密 検査後に重 篤な偶発症 を確認	要精検率 c/b	精検受診率 d/c	精検未受診 率 f/c	精検未把握 率 g/c	がん発見率 e/b	陽性反応敵 中度 e/c
				異常認めず	胃がんで あった者 (転移性を 含まない) e	(再掲)胃が んのうち早 期がん		胃がんの疑 いのある者 又は未確定	胃がん以外 の疾患で あった者 (転移性の 胃がんを含 む)										
						(再掲)胃が んのうち早 期がん	(再掲)早期 がんのうち 粘膜内がん												
基準値（検診間 隔2年）																			
(参考) 旧許容値														11.0%以下	70%以上	20%以下	10%以下	0.11%以上	1.0以上
(参考) 旧目標値														-	90%以上	5%以下	5%以下	-	-
全国	798,164	51,087	47,880	15,431	1,998	1,251	570	2,103	28,348	713	2,498	8	4	6.4%	93.7%	1.4%	4.9%	0.25%	3.9%
京都府	1,330	25	20	13	4	3	0	0	3	5	0	0	0	1.9%	80.0%	20.0%	0.0%	0.30%	16.0%
1 京都市	1,103	15	10	4	4	3	0	0	2	5	0	0	0	1.4%	66.7%	33.3%	0.0%	0.36%	26.7%
2 向日市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 長岡京市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4 大山崎町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5 宇治市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6 城陽市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7 久御山町	67	1	1	1	0	0	0	0	0					1.5%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%
8 八幡市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9 京田辺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10 井手町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11 宇治田原町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12 木津川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13 笠置町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14 和束町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15 精華町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16 南山城村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17 亀岡市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18 南丹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19 京丹波町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20 福知山市	160	9	9	8	0	0	0	0	1	0	0	0	0	5.6%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%
21 舞鶴市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22 綾部市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23 宮津市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24 京丹後市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25 伊根町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26 与謝野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

市町村別 肺がん検診 プロセス指標の状況（令和4年度、集団検診、40-74歳）

R4 肺がん検診 (全て) (集団) 40-74	受診者数 b	要精密検査 者数 c	精検受診者 数 d	精密検査受診者					未受診 f	未把握 g	検診中ま たは検診 後に重篤 な偶発症 を確認	精密検査 中または 精密検査 後に重篤 な偶発症 を確認	要精検率 c/b	精検受診率 d/c	精検未受診 率 f/c	精検未把握 率 g/c	がん発見率 e/b	陽性反応敵 中度 e/c	早期がん割 合 e1/e
				異常認めず	肺がんで あった者(転 移性を含ま ない) e	(再掲)肺が んのうち臨 床病期0～ I期 e1	肺がんの疑 いのある者 又は未確定	肺がん以外 の疾患で あった者(転 移性の肺が んを含む)											
基準値（検診以外の肺に 関する検査の受診なし）													2.4%以下	90%以上	未受診+未把握10%未満	0.10%以上	4.1%以上		
基準値（検診以外の肺に 関する検査の受診考慮）													2.3%以下	90%以上	未受診+未把握10%未満	0.05%以上	2.2%以上		
(参考) 旧許容値													3.0%以下	70%以上	20%以下	10%以下	0.03%以上	1.3%以上	
(参考) 旧目標値													-	90%以上	5%以下	5%以下	-	-	
全国	2,539,388	38,759	32,870	13,562	1,047	406	1,631	16,630	2,494	3,395	-	4	1.5%	84.8%	6.4%	8.8%	0.04%	2.7%	38.8%
0 京都府	43,575	984	863	399	24	9	25	415	80	41	-	0	2.3%	87.7%	8.1%	4.2%	0.06%	2.4%	37.5%
1 京都市	11,270	332	279	137	9	4	5	128	53	0	-	-	2.9%	84.0%	16.0%	0.0%	0.08%	2.7%	44.4%
2 向日市	473	10	9	5	0	0	0	4	1	0	-	-	2.1%	90.0%	10.0%	0.0%	0.00%	0.0%	-
3 長岡京市	821	5	5	4	0	0	0	1	0	0	-	-	0.6%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%	-
4 大山崎町	215	7	6	4	0	0	0	2	1	0	-	-	3.3%	85.7%	14.3%	0.0%	0.00%	0.0%	-
5 宇治市	1,811	70	64	25	0	0	3	36	4	2	-	-	3.9%	91.4%	5.7%	2.9%	0.00%	0.0%	-
6 城陽市	721	25	24	14	0	0	0	10	0	1	-	-	3.5%	96.0%	0.0%	4.0%	0.00%	0.0%	-
7 久御山町	354	9	7	3	0	0	0	4	0	2	-	-	2.5%	77.8%	0.0%	22.2%	0.00%	0.0%	-
8 八幡市	1,442	27	26	7	4	0	0	15	1	0	-	-	1.9%	96.3%	3.7%	0.0%	0.28%	14.8%	0.0%
9 京田辺市	993	25	24	11	0	0	0	13	0	1	-	-	2.5%	96.0%	0.0%	4.0%	0.00%	0.0%	-
10 井手町	121	2	2	0	0	0	0	2	0	0	-	-	1.7%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%	-
11 宇治田原町	257	3	3	1	0	0	0	2	0	0	-	-	1.2%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%	-
12 木津川市	4,442	52	44	15	0	0	5	24	0	8	-	-	1.2%	84.6%	0.0%	15.4%	0.00%	0.0%	-
13 笠置町	36	2	2	1	0	0	0	1	0	0	-	-	5.6%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%	-
14 和束町	254	1	1	0	0	0	0	1	0	0	-	-	0.4%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%	-
15 精華町	1,478	22	19	11	0	0	0	8	0	3	-	-	1.5%	86.4%	0.0%	13.6%	0.00%	0.0%	-
16 南山城村	117	1	1	0	0	0	0	1	0	0	-	-	0.9%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%	-
17 亀岡市	2,094	38	32	14	1	1	2	15	0	6	-	-	1.8%	84.2%	0.0%	15.8%	0.05%	2.6%	100.0%
18 南丹市	2,051	36	32	12	1	0	2	17	4	0	-	-	1.8%	88.9%	11.1%	0.0%	0.05%	2.8%	0.0%
19 京丹波町	1,377	17	14	6	0	0	1	7	0	3	-	-	1.2%	82.4%	0.0%	17.6%	0.00%	0.0%	-
20 福知山市	1,007	22	21	6	0	0	0	15	1	0	-	-	2.2%	95.5%	4.5%	0.0%	0.00%	0.0%	-
21 舞鶴市	2,486	60	52	17	2	0	3	30	0	8	-	-	2.4%	86.7%	0.0%	13.3%	0.08%	3.3%	0.0%
22 綾部市	1,130	35	31	11	0	0	0	20	0	4	-	-	3.1%	88.6%	0.0%	11.4%	0.00%	0.0%	-
23 宮津市	1,396	22	20	13	0	0	0	7	0	2	-	-	1.6%	90.9%	0.0%	9.1%	0.00%	0.0%	-
24 京丹後市	4,974	123	112	66	3	0	3	40	10	1	-	-	2.5%	91.1%	8.1%	0.8%	0.06%	2.4%	0.0%
25 伊根町	220	3	2	0	0	0	0	2	1	0	-	-	1.4%	66.7%	33.3%	0.0%	0.00%	0.0%	-
26 与謝野町	2,035	35	31	16	4	4	1	10	4	0	-	-	1.7%	88.6%	11.4%	0.0%	0.20%	11.4%	100.0%

市町村別 肺がん検診 プロセス指標の状況（令和4年度、個別検診、40-74歳）

R4肺がん検診 (全て) (個別) 40-74	受診者数 b	要精密検査 者数 c	精検受診者 数 d	精密検査受診者					未受診 f	未把握 g	検診中ま たは検診 後に重篤 な偶発症 を確認	精密検査 中または 精密検査 後に重篤 な偶発症 を確認	要精検率 c/b	精検受診率 d/c	精検未受診 率 f/c	精検未把握 率 g/c	がん発見率 e/b	陽性反応敵 中度 e/c	早期がん割 合 e1/e
				異常認めず	肺がんで あった者(転 移性を含ま ない) e	(再掲)肺が んのうち臨 床病期0~ I期 e1	肺がんの疑 いのある者 又は未確定	肺がん以外 の疾患で あった者(転 移性の肺が んを含む)											
基準値（検診以外の肺に 関する検査の受診なし）													2.4%以下	90%以上	未受診+未把握10%未満	10%以下	0.10%以上	4.1%以上	
基準値（検診以外の肺に 関する検査の受診考慮）													2.3%以下	90%以上	未受診+未把握10%未満	10%以下	0.05%以上	2.2%以上	
（参考）旧許容値													3.0%以下	70%以上	20%以下	10%以下	0.03%以上	1.3%以上	
（参考）旧目標値													-	90%以上	5%以下	5%以下	-	-	
全国	2,172,906	44,360	36,264	17,273	853	242	2,003	16,135	2,260	5,950	0	3	2.0%	81.7%	5.1%	13.4%	0.04%	1.9%	28.4%
京都府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1 京都市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2 向日市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 長岡京市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4 大山崎町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5 宇治市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6 城陽市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7 久御山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8 八幡市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9 京田辺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10 井手町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11 宇治田原町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12 木津川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13 笠置町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14 和束町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15 精華町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16 南山城村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17 亀岡市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18 南丹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19 京丹波町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20 福知山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21 舞鶴市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22 綾部市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23 宮津市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24 京丹後市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25 伊根町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26 与謝野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

市町村別 大腸がん検診 プロセス指標の状況（令和4年度、集団検診、40～74歳）

	R4 大腸がん検診（集団） 40-74	受診者数 b	要精密検査者数 c	精検受診者数 d	精密検査受診者数の内訳							未受診 f	未把握 g	精密検査中または精密検査後に重篤な偶発症を確認	要精検率 c/b	精検受診率 d/c	精検未受診率 f/c	精検未把握率 g/c	がん発見率 e/b	陽性反応敵中度 e/c
					異常認めず	大腸がんであった者(転移性を含まない) e	(再掲)大腸がんのうち早期がん	(再掲)早期がんのうち粘膜内がん	大腸がんの疑いのある者又は未確定	腺腫のあった者	大腸がん及び腺腫以外の疾患であった者(転移性の大腸がんを含む)									
	基準値													6.8%以下	90%以上	未受診+未把握10%未満	0.21%以上	3.0%以上		
	(参考) 旧許容値													7.0%以下	70%以上	20%以下	10%以下	0.13%以上	1.9以上	
	(参考) 旧目標値													-	90%以上	5%以下	5%以下	-	-	
	全国	2,290,082	115,171	86,440	22,138	3,799	1,996	985	483	38,594	21,426	14,412	14,326	15	5.0%	75.1%	12.5%	12.4%	0.17%	3.3%
0	京都府	36,597	2,147	1,518	402	58	29	6	7	446	605	447	182	-	5.9%	70.7%	20.8%	8.5%	0.16%	2.7%
1	京都市	9,727	549	407	67	24	16	0	1	0	315	142	0	-	5.6%	74.1%	25.9%	0.0%	0.25%	4.4%
2	向日市	160	10	8	5	1	0	0	0	2	0	0	2	-	6.3%	80.0%	0.0%	20.0%	0.63%	10.0%
3	長岡京市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	大山崎町	106	4	2	1	0	0	0	0	0	1	2	0	-	3.8%	50.0%	50.0%	0.0%	0.00%	0.0%
5	宇治市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	城陽市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	久御山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	八幡市	148	13	10	2	0	0	0	1	4	3	2	1	-	8.8%	76.9%	15.4%	7.7%	0.00%	0.0%
9	京田辺市	908	52	42	5	0	0	0	0	14	23	7	3	-	5.7%	80.8%	13.5%	5.8%	0.00%	0.0%
10	井手町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	宇治田原町	284	18	13	2	1	0	0	0	8	2	2	3	-	6.3%	72.2%	11.1%	16.7%	0.35%	5.6%
12	木津川市	4,799	296	211	110	8	0	0	0	70	23	85	0	-	6.2%	71.3%	28.7%	0.0%	0.17%	2.7%
13	笠置町	32	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	-	3.1%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%
14	和束町	127	8	3	1	0	0	0	0	1	1	5	0	-	6.3%	37.5%	62.5%	0.0%	0.00%	0.0%
15	精華町	1,868	88	70	27	1	1	0	0	21	21	10	8	-	4.7%	79.5%	11.4%	9.1%	0.05%	1.1%
16	南山城村	87	10	7	2	0	0	0	0	0	5	0	3	-	11.5%	70.0%	0.0%	30.0%	0.00%	0.0%
17	亀岡市	2,750	141	104	12	5	2	1	2	1	84	0	37	-	5.1%	73.8%	0.0%	26.2%	0.18%	3.5%
18	南丹市	1,945	121	86	15	1	1	1	2	49	19	24	11	-	6.2%	71.1%	19.8%	9.1%	0.05%	0.8%
19	京丹波町	1,342	68	40	10	3	0	0	0	18	9	2	26	-	5.1%	58.8%	2.9%	38.2%	0.22%	4.4%
20	福知山市	683	36	32	9	0	0	0	0	17	6	4	0	-	5.3%	88.9%	11.1%	0.0%	0.00%	0.0%
21	舞鶴市	1,806	117	88	21	6	5	1	0	43	18	22	7	-	6.5%	75.2%	18.8%	6.0%	0.33%	5.1%
22	綾部市	1,051	51	40	14	1	0	0	0	20	5	5	6	-	4.9%	78.4%	9.8%	11.8%	0.10%	2.0%
23	宮津市	1,452	102	62	19	1	1	1	0	20	22	7	33	-	7.0%	60.8%	6.9%	32.4%	0.07%	1.0%
24	京丹後市	5,161	316	201	57	4	2	1	1	112	27	112	3	-	6.1%	63.6%	35.4%	0.9%	0.08%	1.3%
25	伊根町	217	16	12	2	1	1	1	0	5	4	4	0	-	7.4%	75.0%	25.0%	0.0%	0.46%	6.3%
26	与謝野町	1,944	130	79	21	1	0	0	0	40	17	12	39	-	6.7%	60.8%	9.2%	30.0%	0.05%	0.8%

市町村別 大腸がん検診 プロセス指標の状況（令和4年度、個別検診、40～74歳）

	R4 大腸がん検診（個別）40-74	受診者数 b	要精密検査者数 c	精検受診者数 d	精密検査受診者数の内訳							未受診 f	未把握 g	精密検査中または精密検査後に重篤な偶発症を確認	要精検率 c/b	精検受診率 d/c	精検未受診率 f/c	精検未把握率 g/c	がん発見率 e/b	陽性反応敵中度 e/c
					異常認めず	大腸がんであった者(転移性を含まない) e	(再掲)大腸がんのうち早期がん	(再掲)早期がんのうち粘膜内がん	大腸がんの疑いのある者又は未確定	腺腫のあった者	大腸がん及び腺腫以外の疾患であった者(転移性の大腸がんを含む)									
	基準値													6.8%以下	90%以上	未受診+未把握10%未満	0.21%以上	3.0%以上		
	(参考) 旧許容値													7.0%以下	70%以上	20%以下	10%以下	0.13%以上	1.9以上	
	(参考) 旧目標値													-	90%以上	5%以下	5%以下	-	-	
	全国	2,938,972	177,767	123,168	31,484	6,370	3,179	1,836	1,145	50,752	33,417	22,862	31,756	17	6.0%	69.3%	12.9%	17.9%	0.22%	3.6%
0	京都府	26,293	1,660	1,200	273	90	61	34	9	462	366	333	127	0	6.3%	72.3%	20.1%	7.7%	0.34%	5.4%
1	京都市	4,259	273	174	39	13	8	0	2	0	120	99	0	0	6.4%	63.7%	36.3%	0.0%	0.31%	4.8%
2	向日市	1,917	123	88	19	3	1	0	0	53	13	0	35	0	6.4%	71.5%	0.0%	28.5%	0.16%	2.4%
3	長岡京市	2,360	156	103	37	9	5	0	0	41	16	53	0	0	6.6%	66.0%	34.0%	0.0%	0.38%	5.8%
4	大山崎町	452	32	26	12	0	0	0	0	8	6	6	0	0	7.1%	81.3%	18.8%	0.0%	0.00%	0.0%
5	宇治市	5,307	324	259	53	23	20	16	0	114	69	22	43	0	6.1%	79.9%	6.8%	13.3%	0.43%	7.1%
6	城陽市	3,342	200	153	21	16	13	10	0	95	21	27	20	0	6.0%	76.5%	13.5%	10.0%	0.48%	8.0%
7	久御山町	443	33	26	3	2	0	0	0	9	12	1	6	0	7.4%	78.8%	3.0%	18.2%	0.45%	6.1%
8	八幡市	2,027	114	75	9	4	2	1	0	41	21	28	11	0	5.6%	65.8%	24.6%	9.6%	0.20%	3.5%
9	京田辺市	803	47	39	16	3	1	1	3	13	4	3	5	0	5.9%	83.0%	6.4%	10.6%	0.37%	6.4%
10	井手町	292	17	15	4	1	1	1	0	6	4	2	0	0	5.8%	88.2%	11.8%	0.0%	0.34%	5.9%
11	宇治田原町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	木津川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	笠置町	38	3	1	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	7.9%	33.3%	66.7%	0.0%	0.00%	0.0%
14	和束町	179	14	4	1	1	0	0	0	0	2	10	0	0	7.8%	28.6%	71.4%	0.0%	0.56%	7.1%
15	精華町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	南山城村	64	3	2	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4.7%	66.7%	0.0%	33.3%	0.00%	0.0%
17	亀岡市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	南丹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	京丹波町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	福知山市	1,237	86	76	16	5	3	3	1	35	19	10	0	0	7.0%	88.4%	11.6%	0.0%	0.40%	5.8%
21	舞鶴市	1,879	99	80	27	5	3	2	1	39	8	18	1	0	5.3%	80.8%	18.2%	1.0%	0.27%	5.1%
22	綾部市	297	29	18	7	0	0	0	0	7	4	6	5	0	9.8%	62.1%	20.7%	17.2%	0.00%	0.0%
23	宮津市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	京丹後市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	伊根町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	与謝野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

市町村別 乳がん検診 プロセス指標の状況（令和4年度、集団検診、40-74歳）

R4 乳がん検診 (集団) 40-74	受診者数 b	2年連続受 診者数	要精密検査 者数 c	精密検査 受診者数 d	精密検査受診の内訳						精密検査 未受診 f	精密検査 未把握 g	検診中ま たは検診 後に重篤 な偶発症 を確認	精密検査 中または 精密検査 後に重篤 な偶発症 を確認	要精検率 c/b	精検受診率 d/c	精検未受診 率 f/c	精検未把握 率 g/c	がん発見率 e/b	陽性反応敵 中度 e/c	早期がん割 合 e1/e
					異常認めず	乳がんで あった者 (転移性を 含まない) e	(再掲)乳が んのうち早 期がん e1	(再掲)早期 がんのうち 非浸潤がん	乳がんの 疑いのある 者又は未 確定	乳がん以外 の疾患であ った者 (転移性の 乳がんを含 む)											
基準値（全ての受診者の検診間隔が2年間隔）														6.5%以下	90%以上	未受診+未把握10%未満	0.40%以上	6.1%以上			
基準値（連続受診者がいることを考慮）														6.4%以下	90%以上	未受診+未把握10%未満	0.31%以上	4.8%以上			
(参考) 旧許容値														11.0%以下	80%以上	10%以下	10%以下	0.23%以上	2.5%以上		
(参考) 旧目標値														-	90%以上	5%以下	5%以下	-	-		
全国	1,105,992	274,320	49,637	46,080	19,146	3,481	1,843	424	965	22,488	1,330	2,227	-	-	4.5%	92.8%	2.7%	4.5%	0.31%	7.0%	52.9%
京都府	13,461	332	639	607	280	40	18	5	7	280	27	5	-	-	4.7%	95.0%	4.2%	0.8%	0.30%	6.3%	45.0%
1 京都市	5,651	0	394	375	187	15	1	1	1	172	19	0	-	-	7.0%	95.2%	4.8%	0.0%	0.27%	3.8%	6.7%
2 向日市	574	3	24	23	5	0	0	0	0	17	0	1	-	-	4.2%	95.8%	0.0%	4.2%	0.00%	0.0%	-
3 長岡京市	206	5	10	8	4	0	0	0	0	4	1	1	-	-	4.9%	80.0%	10.0%	10.0%	0.00%	0.0%	-
4 大山崎町	192	0	4	4	2	0	0	0	0	2	0	0	-	-	2.1%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%	-
5 宇治市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6 城陽市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7 久御山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8 八幡市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9 京田辺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10 井手町	42	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	-	-	2.4%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%	-
11 宇治田原町	171	106	2	2	0	0	0	0	0	2	0	0	-	-	1.2%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%	-
12 木津川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13 笠置町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14 和束町	171	132	5	5	1	1	0	0	0	3	0	0	-	-	2.9%	100.0%	0.0%	0.0%	0.58%	20.0%	0.0%
15 精華町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16 南山城村	77	41	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	-	-	5.2%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%	-
17 亀岡市	1,129	8	45	44	13	8	5	0	1	22	0	1	-	-	4.0%	97.8%	0.0%	2.2%	0.71%	17.8%	62.5%
18 南丹市	703	0	35	31	11	5	5	0	0	15	4	0	-	-	5.0%	88.6%	11.4%	0.0%	0.71%	14.3%	100.0%
19 京丹波町	218	0	13	13	9	0	0	0	0	4	0	0	-	-	6.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%	-
20 福知山市	318	12	8	8	7	0	0	0	0	1	0	0	-	-	2.5%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%	-
21 舞鶴市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22 綾部市	491	25	2	2	1	0	0	0	0	1	0	0	-	-	0.4%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%	-
23 宮津市	474	0	7	5	0	1	0	0	0	4	0	2	-	-	1.5%	71.4%	0.0%	28.6%	0.21%	14.3%	0.0%
24 京丹後市	2,150	0	63	62	28	8	5	2	3	23	1	0	-	-	2.9%	98.4%	1.6%	0.0%	0.37%	12.7%	62.5%
25 伊根町	70	0	3	3	1	1	1	1	0	1	0	0	-	-	4.3%	100.0%	0.0%	0.0%	1.43%	33.3%	100.0%
26 与謝野町	824	0	19	17	7	1	1	1	1	8	2	0	-	-	2.3%	89.5%	10.5%	0.0%	0.12%	5.3%	100.0%

市町村別 乳がん検診 プロセス指標の状況（令和4年度、個別検診、40-74歳）

R4 乳がん検診 (個別) 40-74	受診者数 b	2年連続受 診者数	要精密検査 者数 c	精密検査 受診者数 d	精密検査受診の内訳						精密検査 未受診 f	精密検査 未把握 g	検診中また は検診後に 重篤な偶発 症を確認	精密検査中 または精密 検査後に重 篤な偶発症 を確認	要精検率 c/b	精検受診 率 d/c	精検未受 診率 f/c	精検未把 握率 g/c	がん発見 率 e/b	陽性反応敵 中度 e/c	早期がん割 合 e1/e	
					異常認め ず	乳がんで あった者 (転移性を 含まない) e	(再掲)乳が んのうち早 期がん e1	(再掲)早期 がんのうち 非浸潤がん	乳がんの 疑いのある 者又は未 確定	乳がん以外 の疾患で あった者 (転移性の 乳がんを含 む)												
基準値（全ての受診者の検診間隔が2年間隔）														6.5%以下	90%以上	未受診+未把握10%未満	10%未満	0.40%以上	6.1%以上			
基準値（連続受診者がいることを考慮）														6.4%以下	90%以上	未受診+未把握10%未満	10%未満	0.31%以上	4.8%以上			
(参考) 旧許容値														11.0%以下	80%以上	10%以下	10%以下	0.23%以上	2.5%以上			
(参考) 旧目標値														-	90%以上	5%以下	5%以下	-	-			
全国	1,448,485	154,693	99,358	87,841	35,411	5,540	2,894	790	3,702	43,188	2,845	8,673	6	3	6.9%	88.4%	2.9%	8.7%	0.38%	5.6%	52.2%	
京都府	22,709	659	1,726	1,614	630	74	38	12	19	891	72	40	1	0	7.6%	93.5%	4.2%	2.3%	0.33%	4.3%	51.4%	
1 京都市	5,644	0	513	464	183	18	7	7	3	260	49	0	0	0	9.1%	90.4%	9.6%	0.0%	0.32%	3.5%	38.9%	
2 向日市	193	1	31	28	5	1	0	0	1	21	3	0	-	-	16.1%	90.3%	9.7%	0.0%	0.52%	3.2%	0.0%	
3 長岡京市	1,032	22	142	138	55	4	0	0	6	73	4	0	-	-	13.8%	97.2%	2.8%	0.0%	0.39%	2.8%	0.0%	
4 大山崎町	34	0	11	10	7	0	0	0	0	3	1	0	-	-	32.4%	90.9%	9.1%	0.0%	0.00%	0.0%	-	
5 宇治市	3,462	78	263	249	116	17	11	1	1	115	4	10	-	-	7.6%	94.7%	1.5%	3.8%	0.49%	6.5%	64.7%	
6 城陽市	1,197	31	83	83	27	6	4	0	0	50	0	0	-	-	6.9%	100.0%	0.0%	0.0%	0.50%	7.2%	66.7%	
7 久御山町	295	7	8	7	4	1	1	0	0	2	1	0	-	-	2.7%	87.5%	12.5%	0.0%	0.34%	12.5%	100.0%	
8 八幡市	1,209	26	128	113	27	5	3	1	1	80	4	11	-	-	10.6%	88.3%	3.1%	8.6%	0.41%	3.9%	60.0%	
9 京田辺市	1,778	65	131	126	30	2	1	0	0	94	1	4	-	-	7.4%	96.2%	0.8%	3.1%	0.11%	1.5%	50.0%	
10 井手町	91	0	4	2	0	0	0	0	0	2	2	0	-	-	4.4%	50.0%	50.0%	0.0%	0.00%	0.0%	-	
11 宇治田原町	153	80	7	7	3	0	0	0	0	4	0	0	-	-	4.6%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%	-	
12 木津川市	2,140	125	152	145	65	1	1	0	3	76	0	7	-	-	7.1%	95.4%	0.0%	4.6%	0.05%	0.7%	100.0%	
13 笠置町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14 和束町	36	20	2	2	1	0	0	0	0	1	0	0	-	-	5.6%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%	-	
15 精華町	1,132	71	74	67	34	0	0	0	0	33	2	2	-	-	6.5%	90.5%	2.7%	2.7%	0.00%	0.0%	-	
16 南山城村	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0.0%	-	-	-	0.00%	-	-	
17 亀岡市	594	3	25	24	7	4	2	0	0	13	0	1	-	-	4.2%	96.0%	0.0%	4.0%	0.67%	16.0%	50.0%	
18 南丹市	109	0	5	5	1	0	0	0	0	4	0	0	-	-	4.6%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%	-	
19 京丹波町	75	0	5	4	3	0	0	0	0	1	0	1	-	-	6.7%	80.0%	0.0%	20.0%	0.00%	0.0%	-	
20 福知山市	893	27	40	39	22	4	3	0	0	13	1	0	-	-	4.5%	97.5%	2.5%	0.0%	0.45%	10.0%	75.0%	
21 舞鶴市	2,462	99	91	89	35	10	5	3	1	43	0	2	1	-	3.7%	97.8%	0.0%	2.2%	0.41%	11.0%	50.0%	
22 綾部市	108	4	8	6	4	0	0	0	0	2	0	2	-	-	7.4%	75.0%	0.0%	25.0%	0.00%	0.0%	-	
23 宮津市	64	0	3	3	1	1	0	0	0	1	0	0	-	-	4.7%	100.0%	0.0%	0.0%	1.56%	33.3%	0.0%	
24 京丹後市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25 伊根町	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0.0%	-	-	-	0.00%	-	-	
26 与謝野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

市町村別子宮頸がん検診プロセス指標の状況（令和4年度 集団検診 20～74歳）

R4 子宮頸がん 検診（集団） 20-74	受診者数 b	2年連続 受診者数	要精密検 査者数 c	精検受診 者数 d	精密検査受診者内訳										未受診 f	未把握 g	検診中ま たは検診 後に重篤 な偶発症 を確認	精密検査 中または 精密検査 後に重篤 な偶発症 を確認	要精検率 c/b	精検受診 率 d/c	精検未受 診率 f/c	精検未把 握率 g/c	がん発見 率 ※CIN3 以上 (e+h+i)/b	陽性反応 敵中度 ※CIN3 以上 (e+h+i)/c	早期がん の割合 e1/e
					異常を認める																				
					異常認め ず	子宮頸が んであっ た者(転移 性を含ま ない) e	(再掲)子宮 頸がんの うち進行 度がIA 期のがん e1	AISで あった者 h	CIN3 であった 者 i	CIN2 であった 者	CIN3 又はCIN2 のいずれか 区別できな い者(HSIL)	CIN1 であった 者	子宮頸が んの疑い のある者 又は未確 定	子宮頸が ん、AIS 及びCIN 以外の疾 患であっ た者 (転移性 の子宮頸 がんを含む)											
基準値																			2.5%以下	90%以上	未受診+未把握10%未満	10%以下	0.15%以上	5.9%以上	
(参考) 旧許容値																			1.4%以下	70%以上	20%以下	10%以下	0.05%以上	4.0以上	-
(参考) 旧目標値																			-	90%以上	5%以下	5%以下	-	-	-
全国	883,173	328,090	11,593	9,830	2,764	140	27	34	788	799	77	2,498	1,261	1,469	652	1,111	2	-	1.3%	84.8%	5.6%	9.6%	0.11%	8.3%	19.3%
0 京都府	10,657	2,146	212	186	98	1	1	0	13	10	0	22	29	13	6	20	-	-	2.0%	87.7%	2.8%	9.4%	0.13%	6.6%	100.0%
1 京都市	2,263	423	15	14	6	0	0	0	2	3	0	2	0	1	1	0	-	-	0.7%	93.3%	6.7%	0.0%	0.09%	13.3%	-
2 向日市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 長岡京市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4 大山崎町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5 宇治市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6 城陽市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7 久御山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8 八幡市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9 京田辺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10 井手町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11 宇治田原町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12 木津川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13 笠置町	27	22	3	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	-	-	11.1%	66.7%	33.3%	0.0%	0.00%	0.0%	-
14 和束町	102	79	3	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	-	-	2.9%	66.7%	33.3%	0.0%	0.00%	0.0%	-
15 精華町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16 南山城村	47	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0.0%	-	-	-	0.00%	-	-
17 亀岡市	790	396	30	22	14	1	1	0	4	0	0	2	0	1	0	8	-	-	3.8%	73.3%	0.0%	26.7%	0.63%	16.7%	100.0%
18 南丹市	1,105	746	23	22	15	0	0	0	2	1	0	3	0	1	1	0	-	-	2.1%	95.7%	4.3%	0.0%	0.18%	8.7%	-
19 京丹波町	252	0	6	6	3	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	-	-	2.4%	100.0%	0.0%	0.0%	0.79%	33.3%	-
20 福知山市	274	11	3	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	-	-	1.1%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%	-
21 舞鶴市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22 綾部市	426	12	24	21	13	0	0	0	0	0	0	2	0	6	0	3	-	-	5.6%	87.5%	0.0%	12.5%	0.00%	0.0%	-
23 宮津市	394	0	11	8	2	0	0	0	1	1	0	1	3	0	0	3	-	-	2.8%	72.7%	0.0%	27.3%	0.25%	9.1%	-
24 京丹後市	2,142	2	59	58	23	0	0	0	0	4	0	9	19	3	1	0	-	-	2.8%	98.3%	1.7%	0.0%	0.00%	0.0%	-
25 伊根町	69	0	5	5	4	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	-	-	7.2%	100.0%	0.0%	0.0%	1.45%	20.0%	-
26 与謝野町	503	0	30	23	14	0	0	0	1	0	0	2	6	0	1	6	-	-	6.0%	76.7%	3.3%	20.0%	0.20%	3.3%	-

市町村別 子宮頸がん検診 プロセス指標の状況 (令和4年度 個別検診 20~74歳)

R4 子宮頸がん検診 (個別) 20-74	受診者数 b	2年連続 受診者数	要精密検 査者数 c	精検受診 者数 d	精密検査受診者内訳										未受診 f	未把握 g	検診中ま たは検診 後に重篤 な偶発症 を確認	精密検査 中または 精密検査 後に重篤 な偶発症 を確認	要精検率 c/b	精検受診 率 d/c	精検未受 診率 f/c	精検未把 握率 g/c	がん発見 率 ※CIN3 以上 (e+h+i)/b	陽性反応 敵中度 ※CIN3 以上 (e+h+i)/c	早期がん の割合 e1/e
					異常を認める																				
					異常認め ず	子宮頸が んであっ た者(転移 性を含ま ない) e	(再掲)子宮 頸がんの うち進行 度がIA 期のがん e1	AISで あった者 h	CIN3 であった 者 i	CIN2 であった 者	CIN3 又はCIN 2のい ずれか区 別できな い者(HS IL)	CIN1 であった 者	子宮頸が んの疑い のある者 又は未確 定	子宮頸が ん、AIS 及びCIN 以外の疾 患であっ た者 (転移性 の子宮頸 がんを含む)											
基準値																			2.5%以下	90%以上	未受診+未把握10%未満	10%未満	0.15%以上	5.9%以上	
(参考) 旧許容値																			1.4%以下	70%以上	20%以下	10%以下	0.05%以上	4.0%以上	-
(参考) 旧目標値																			-	90%以上	5%以下	5%以下	-	-	-
全国	2,869,444	632,310	68,013	52,294	15,115	795	120	146	3,312	4,780	342	14,975	7,764	5,065	4,364	11,360	4	2	2.4%	76.9%	6.4%	16.7%	0.15%	6.3%	15.1%
京都府	58,409	5,272	1,060	864	345	5	0	3	56	76	2	246	5	126	139	57	-	-	1.8%	81.5%	13.1%	5.4%	0.11%	6.0%	0.0%
1 京都市	16,573	1,311	591	475	182	4	0	0	27	46	0	148	0	68	116	0	-	-	3.6%	80.4%	19.6%	0.0%	0.19%	5.2%	0.0%
2 向日市	1,058	7	24	22	9	0	0	0	1	1	0	9	0	2	0	2	-	-	2.3%	91.7%	0.0%	8.3%	0.09%	4.2%	-
3 長岡京市	1,429	16	29	22	12	0	0	0	0	2	0	5	0	3	7	0	-	-	2.0%	75.9%	24.1%	0.0%	0.00%	0.0%	-
4 大山崎町	306	3	5	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	-	-	1.6%	60.0%	40.0%	0.0%	0.00%	0.0%	-
5 宇治市	3,639	79	62	50	14	0	0	0	6	9	0	15	0	6	0	12	-	-	1.7%	80.6%	0.0%	19.4%	0.16%	9.7%	-
6 城陽市	1,362	28	21	18	7	0	0	0	2	4	0	3	0	2	0	3	-	-	1.5%	85.7%	0.0%	14.3%	0.15%	9.5%	-
7 久御山町	294	10	3	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	-	-	1.0%	66.7%	0.0%	33.3%	0.00%	0.0%	-
8 八幡市	1,121	0	18	15	4	0	0	0	3	1	0	3	0	4	1	2	-	-	1.6%	83.3%	5.6%	11.1%	0.27%	16.7%	-
9 京田辺市	2,729	47	51	41	21	0	0	3	0	2	0	10	0	5	3	7	-	-	1.9%	80.4%	5.9%	13.7%	0.11%	5.9%	-
10 井手町	151	0	5	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	-	-	3.3%	80.0%	20.0%	0.0%	0.00%	0.0%	-
11 宇治田原町	289	145	4	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	-	-	1.4%	50.0%	0.0%	50.0%	0.00%	0.0%	-
12 木津川市	2,868	56	49	43	14	0	0	0	5	1	0	18	5	0	6	0	-	-	1.7%	87.8%	12.2%	0.0%	0.17%	10.2%	-
13 笠置町	49	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0.0%	-	-	-	-	-	-
14 和束町	87	61	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	-	-	1.1%	0.0%	0.0%	100.0%	0.00%	0.0%	-
15 精華町	1,495	25	22	17	5	0	0	0	4	1	1	4	0	2	0	5	-	-	1.5%	77.3%	0.0%	22.7%	0.27%	18.2%	-
16 南山城村	23	12	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	-	-	4.3%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%	-
17 亀岡市	2,811	1,624	52	42	19	0	0	0	2	3	0	11	0	7	0	10	-	-	1.8%	80.8%	0.0%	19.2%	0.07%	3.8%	-
18 南丹市	661	437	16	16	10	0	0	0	0	1	0	4	0	1	0	0	-	-	2.4%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%	-
19 京丹波町	211	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	-	-	0.9%	50.0%	0.0%	50.0%	0.00%	0.0%	-
20 福知山市	1,200	29	34	31	18	0	0	0	0	3	1	3	0	6	3	0	-	-	2.8%	91.2%	8.8%	0.0%	0.00%	0.0%	-
21 舞鶴市	2,461	1	46	39	14	1	0	0	4	1	0	9	0	10	0	7	-	-	1.9%	84.8%	0.0%	15.2%	0.20%	10.9%	0.0%
22 綾部市	345	11	11	9	3	0	0	0	2	0	0	1	0	3	0	2	-	-	3.2%	81.8%	0.0%	18.2%	0.58%	18.2%	-
23 宮津市	223	0	5	3	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2	-	-	2.2%	60.0%	0.0%	40.0%	0.00%	0.0%	-
24 京丹後市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25 伊根町	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0.0%	-	-	-	-	-	-
26 与謝野町	442	17	8	8	4	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0	-	-	1.8%	100.0%	0.0%	0.0%	0.00%	0.0%	-

■ 検診機関プロセス指標（全年齢）

A機関、集団検診 全年齢		受診者数 A	要精密検査 者数 B	精密検査 受診者数 C	がん発見数		要精検率 B/A	精検受診率 C/B	がん発見率 D/A	陽性反応 適中度 D/B	早期がん 発見率 E/D
					D	うち早期が ん発見数 E					
胃がん (X線検査)	R2	12,485	754	594	29	8	6.0%	78.8%	0.23%	3.85%	27.6%
	R3	20,290	963	786	23	8	4.7%	81.6%	0.11%	2.39%	34.8%
	R4	17,432	790	646	23	18	4.5%	81.8%	0.13%	2.91%	78.3%
大腸がん	R2	31,759	2,863	2,010	56	43	9.0%	70.2%	0.18%	1.96%	76.8%
	R3	42,851	3,369	2,185	69	43	7.9%	64.9%	0.16%	2.05%	62.3%
	R4	44,005	3,039	1,902	85	44	6.9%	62.6%	0.19%	2.80%	51.8%
肺がん (X線検査)	R2	30,490	977	808	59	10	3.2%	82.7%	0.19%	6.04%	16.9%
	R3	41,901	1,224	1,036	42	2	2.9%	84.6%	0.10%	3.43%	4.8%
	R4	41,584	1,018	901	38	2	2.4%	88.5%	0.09%	3.73%	5.3%
肺がん (喀痰細胞診)	R2	984	0	0	0	0	0.0%	-	0.00%	-	-
	R3	1,411	129	19	0	0	9.1%	14.7%	0.00%	0.00%	-
	R4	1,293	5	2	0	0	0.4%	40.0%	0.00%	0.00%	-
乳がん (マンモ単独)	R2	14,090	613	564	38	21	4.4%	92.0%	0.27%	6.20%	55.3%
	R3	18,019	881	808	73	36	4.9%	91.7%	0.41%	8.29%	49.3%
	R4	15,128	699	684	39	23	4.6%	97.9%	0.26%	5.58%	59.0%
子宮頸がん (細胞診) ※CIN 3 以上	R2	6,307	192	145	0	0	3.0%	75.5%	0.00%	0.00%	-
	※R3	9,622	292	201	2	2	3.0%	68.8%	0.02%	0.68%	100.0%
	※R4	17,052	260	228	9	7	1.5%	87.7%	0.05%	3.46%	77.8%

B機関、集団検診 全年齢		受診者数 A	要精密検査 者数 B	精密検査 受診者数 C	がん発見数		要精検率 B/A	精検受診率 C/B	がん発見率 D/A	陽性反応 適中度 D/B	早期がん 発見率 E/D
					D	うち早期が ん発見数 E					
胃がん (X線検査)	R2	10,340	375				3.6%				
	R3	4,227	347				8.2%				
	R4	3,392	361				10.6%				
大腸がん	R2	21,946	1,299				5.9%				
	R3	6,566	455				6.9%				
	R4	5,991	262				4.4%				
肺がん (X線検査)	R2	59,980	477				0.8%				
	R3	7,385	34				0.5%				
	R4	7,044	212				3.0%				
肺がん (喀痰細胞診)	R2	73	0				0.0%				
	R3	119	0				0.0%				
	R4	42	0				0.0%				

D機関、個別検診 全年齢		受診者数 A	要精密検査 者数 B	精密検査 受診者数 C	がん発見数		要精検率 B/A	精検受診率 C/B	がん発見率 D/A	陽性反応 適中度 D/B	早期がん 発見率 E/D
					D	うち早期が ん発見数 E					
胃がん (内視鏡)	R2	999	147	146	3	3	14.7%	99.3%	0.30%	2.04%	100.0%
	R3	1,609	225	223	2	2	14.0%	99.1%	0.12%	0.89%	100.0%
	R4	1,469	181	178	7	5	12.3%	98.3%	0.48%	3.87%	71.4%
肺がん (X線検査)	R2	43,649	1,270	1,132	26	18	2.9%	89.1%	0.06%	2.05%	69.2%
	R3	55,670	1,677	1,516	62	45	3.0%	90.4%	0.11%	3.70%	72.6%
	R4	63,123	1,653	1,536	71	40	2.6%	92.9%	0.11%	4.30%	56.3%
肺がん (喀痰細胞診)	R2	1,440	0	0	0	0	0.0%	-	0.00%	-	-
	R3	1,738	6	5	1	1	0.3%	83.3%	0.06%	16.67%	100.0%
	R4	1,471	11	7	1	0	0.7%	63.6%	0.07%	9.1%	0.0%
乳がん (マンモ単独)	R2	9,785	882	824	30	-	9.0%	93.4%	0.31%	3.40%	-
	R3	11,615	1,010	949	45	15	8.7%	94.0%	0.39%	4.46%	33.3%
	R4	10,864	961	904	37	16	8.8%	94.1%	0.34%	3.85%	43.2%
子宮頸がん (細胞診) ※CIN 3 以上	R2	41,935	1,159	960	5	-	2.8%	82.8%	0.01%	0.43%	-
	※R3	50,930	1,390	1,188	88	1	2.7%	85.5%	0.17%	6.33%	1.1%
	※R4	49,239	1,231	1,023	79	0	2.5%	83.1%	0.16%	6.42%	0.0%

■ 検診機関プロセス指標 (74歳以下)

※基準値：胃X線は、50-74歳、大腸、肺、乳は40-74歳、子宮は20-74歳の場合

A機関、集団検診 74歳以下	受診者数 A	要精密検査 者数 B	精密検査 受診者数 C	がん発見数		要精検率 B/A	精検受診率 C/B	がん発見率 D/A	陽性反応 適中度 D/B	早期がん 発見率 E/D	
				D	うち早期が ん発見数 E						
胃がん (X線検査) (74歳以下)	基準値※					7.7%以下	90%以上	0.19%以上	2.5%以上		
	R2	10,074	520	379	16	4	5.2%	72.9%	0.16%	3.08%	25.0%
	R3	16,249	659	519	12	6	4.1%	78.8%	0.07%	1.82%	50.0%
	R4	13,098	494	402	11	9	3.8%	81.4%	0.08%	2.23%	81.8%
大腸がん (74歳以下)	基準値※						6.8%以下	90%以上	0.21%以上	3.0%以上	
	R2	23,958	1,813	1,267	71	25	7.6%	69.9%	0.30%	3.92%	35.2%
	R3	31,691	2,136	1,438	44	29	6.7%	67.3%	0.14%	2.06%	65.9%
	R4	30,367	1,771	1,134	53	28	5.8%	64.0%	0.17%	2.99%	52.8%
肺がん (X線検査) (74歳以下)	基準値※						2.4%以下	90%以上	0.10%以上	4.1%以上	
	R2	22,156	630	491	20	7	2.8%	77.9%	0.09%	3.17%	35.0%
	R3	30,404	717	610	21	2	2.4%	85.1%	0.07%	2.93%	9.5%
	R4	28,294	571	503	17	0	2.0%	88.1%	0.06%	2.98%	0.0%
肺がん (喀痰細胞診) (74歳以下)	R2	703	0	0	0	-	0.0%		0.00%	-	-
	R3	911	18	11	0	-	2.0%	61.1%	0.00%	0.00%	-
	R4	807	3	2	0	-	0.4%	66.7%	0.00%	0.00%	-
乳がん (マンモ単独) (74歳以下)	基準値※						6.5%以下	90%以上	0.40%以上	6.1%以上	
	R2	20,887	1,321	882	59	22	6.3%	66.8%	0.28%	4.47%	37.3%
	R3	15,119	737	688	58	28	4.9%	93.4%	0.38%	7.87%	48.3%
	R4	12,775	582	564	32	18	4.6%	96.9%	0.25%	5.50%	56.3%
子宮頸がん (細胞診) (74歳以下) ※CIN 3以上	基準値※						2.3%以下	90%以上	0.15%以上	5.9%以上	
	R2	5,652	186	141	0	0	3.3%	75.8%	0.00%	0.00%	-
	※R3	8,575	281	195	1	1	3.3%	69.4%	0.01%	0.36%	100.0%
	※R4	7,097	249	214	9	0	3.5%	85.9%	0.13%	3.61%	-

B機関、集団検診 74歳以下	受診者数 A	要精密検査 者数 B	精密検査 受診者数 C	がん発見数		要精検率 B/A	精検受診率 C/B	がん発見率 D/A	陽性反応 適中度 D/B	早期がん 発見率 E/D	
				D	うち早期が ん発見数 E						
胃がん (X線検査) (74歳以下)	基準値※					7.7%以下	90%以上	0.19%以上	2.5%以上		
	R2	9,718	366				3.8%				
	R3	3,395	272				8.0%				
	R4	2,356	223				9.5%				
大腸がん (74歳以下)	基準値※						6.8%以下	90%以上	0.21%以上	3.0%以上	
	R2	20,052	1,178				5.9%				
	R3	5,165	18				0.3%				
	R4	4,490	187				4.2%				
肺がん (X線検査) (74歳以下)	基準値※						2.4%以下	90%以上	0.10%以上	4.1%以上	
	R2	55,616	367				0.7%				
	R3	5,719	18				0.3%				
	R4	6,901	111				1.6%				
肺がん (喀痰細胞診) (74歳以下)	R2	22	0				0.0%				
	R3	76	0				0.0%				
	R4	30	0				0.0%				

D機関、個別検診	受診者数 A	要精密検査 者数 B	精密検査 受診者数 C	がん発見数		要精検率 B/A	精検受診率 C/B	がん発見率 D/A	陽性反応 適中度 D/B	早期がん 発見率 E/D	
				D	うち早期が ん発見数 E						
肺がん (X線検査) (74歳以下)	基準値※					2.4%以下	90%以上	0.10%以上	4.1%以上		
	R2			708	13	10				76.9%	
	R3			936	33	21				63.6%	
	R4			845	30	19				-	
肺がん (喀痰細胞診) (74歳以下)	R2			0	0	0				-	
	R3			5	0	0				-	
	R4			3	0	0				-	
子宮頸がん (細胞診) (74歳以下) ※CIN 3以上	基準値※						2.3%以下	90%以上	0.15%以上	5.9%以上	
	R2	40,245	1,144	947	5	-	2.8%	82.8%	0.01%	0.44%	-
	※R3	48,595	1,374	1,167	86	1	2.8%	84.9%	0.18%	6.26%	1.2%
	※R4	46,665	1,205	1,011	76	0	2.6%	83.9%	0.16%	6.31%	0.0%

【本調査の対象年度について】

本調査の対象年度は以下のとおりです（令和5年度の担当者が把握可能な最新年度）。

- ・令和5年度の検診体制（市区町村や検診機関のチェックリスト遵守状況）
- ・令和3年度の検診のプロセス指標※
- ※ プロセス指標に関する対象年度は、令和2年度または令和4年度も本調査では可とします。
（都道府県によっては直近の地域保健・健康増進事業報告公表値や1年前の検診データを集計・分析しているため）

【回答時の注意事項】

- ・令和5年度の業務として行った内容（実績）に基づき、すべての項目にご回答ください。
回答期限（令和6年8月）までに完了した場合は○、回答期限以降に確実に完了予定の場合は△、未実施（今後も実施予定無し）の場合は×とご回答ください。
- ・すべての市区町村あるいは検診機関で実施している場合にのみ○とご回答ください。本調査における検診機関とは、実際に検診を行う個々の検診機関（医療機関）を指します。
- ・回答欄が検診方式（集団/個別）別に分かれている項目については、集団/個別検診各々の状況についてご回答ください。
- 「集団検診と個別検診を実施しているが、プロセス指標値を検診方式別に集計していない」場合は本調査では両回答欄に×と回答してください。
- 「集団検診と個別検診を実施しているが、精度管理評価に関する検討を検診方式別に行っていない」場合は、本調査では両回答欄に×とご回答ください。
- さらに、胃がん検診の回答欄が検査方法（エックス線/内視鏡）別に分かれている項目については、エックス線/内視鏡各々の状況についてご回答ください。
- 「胃部エックス線と胃部内視鏡検診を実施しているが、プロセス指標値を検査方法別に集計していない」場合には、本調査では両回答欄に×とご回答ください。
- 「胃部エックス線と胃部内視鏡検診を実施しているが、精度管理評価に関する検討を検査方法別に行っていない」場合には、本調査では両回答欄に×とご回答ください。
- ・対象年度の検診を実施していない場合は、ご回答不要です。
- ・令和3年度（令和2年度または令和4年度）に胃部内視鏡検診をまだ開始していない（令和5年度には集計できるデータがまだない）場合はプロセス指標に関連する設問には回答不要ですが、令和5年度の体制に関する設問※にご回答ください。
※2(1)、6(1)～6(4)、8(1)～8(1-2)、8(2)～(4)、9(1)～9(1-1)、9(1-3)～9(2-1)、9(2-3)～9(4)、10(1)～10(1-1)、10(1-3)、10(1-5)～10(1-7)、10(2)

0. 検診実施の有無	補足	胃がん (エックス線)		胃がん (内視鏡)		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
令和5年度の検診実施の有無について「実施」「未実施」を選択してください。	①貴都道府県内のすべての市区町村で当該部位の検診を実施していない場合は「未実施」を選択してください。「未実施」の場合は1.以降の設問への回答欄は空欄としてください。 ②胃部内視鏡検診を令和5年度に実施している場合でも、令和3年度（令和2年度または令和4年度）に胃部内視鏡検診を開始していない場合は「実施（令和3年度は未実施）」を選択してください	実施	実施	未実施	実施	実施	実施	実施	未実施	実施	実施	実施	実施

回答欄(水色のセル)に○、△、×のいずれかを入力してください

1. 生活習慣病検診等管理指導協議会の組織・運営		解説/回答基準 (令和5年度の実施体制についてご回答ください)	胃がん		大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
(1)	がん部会は、保健所、医師会及びがん検診関連学会に所属する学識経験者、臨床検査技師、診療放射線技師（※）等の、がん検診に係る専門家によって構成されていますか ※ 胃がん、肺がん、乳がん部会のみ	①すべての関係者が揃っているのが望ましいですが、少なくとも医師会が参加している場合は○とご回答ください ②専門家による精度管理の協議が行われている場合には、異なる名称であっても生活習慣病検診等管理指導者協議会（各がん部会）の活動とみなしてご回答ください	○	○	○	○	○	○
(2)	がん部会は、市区町村が策定した検診実施計画/検診体制等について、検診が円滑に実施されるよう、広域的見地から医師会、検診機関、細胞診判定施設（※）、精密検査機関等と調整を行っていましたか ※子宮がん部会のみ	専門家による精度管理の協議が行われている場合には、異なる名称であっても生活習慣病検診等管理指導者協議会（各がん部会）の活動とみなしてご回答ください	○	○	○	○	○	○
(3)	令和5年度のがん部会を開催しましたか	①適切な検討を行うには委員同士の意見交換が必要なため、本調査では「協議」が行われている場合のみ○とご回答ください ②オンライン開催の場合は委員の協議が行われていれば○とご回答ください ③書面やメールによる持ち回り決議では協議が行われないため×とご回答ください	△	△	△	△	△	△
(4)	年に1回以上、定期的に生活習慣病検診等従事者講習会（注1）を開催しましたか	①生活習慣病検診等管理指導協議会から委託を受けた外部機関（例：対がん協会支部など）が開催している場合も○とご回答ください ②オンライン開催や、動画配信（一定期間を設けて自由に視聴する形式）による講習会でも○とご回答ください ③資料配布のみの場合は×とご回答ください	×	○	×	×	×	×

回答欄(水色のセル)に○、△、×のいずれかを入力してください

2. 受診者数・受診率の集計		解説/回答基準 (令和5年度の実施体制についてご回答ください)	胃がん (エックス線)		胃がん (内視鏡)		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
			集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
(1)	令和5年度の対象者数（推計でも可）を把握しましたか	がん検診全体で集計していれば○とご回答ください	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2)	令和3年度を受診者数・受診率を集計しましたか	①都道府県の方針により、「地域保健・健康増進事業報告」の公表値（3年前）や、1年前のデータを分析対象にしている場合も○とご回答ください ②(2) (2-1) (2-2)の受診率集計については、分母（対象者数）を分けて把握できないため、がん検診全体で集計していれば○とご回答ください	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2-1)	令和3年度を受診者数・受診率を性別（注2）・年齢5歳階級別に集計しましたか		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
(2-2)	令和3年度を受診者数・受診率を市区町村別に集計しましたか		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2-3)	令和3年度を受診者数を検診機関別に集計しましたか		○	×	×	○	×	○	×	○	×	○	×	×
(2-4)	令和3年度を受診者数を過去の検診受診歴別（注3）に集計しましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

回答欄(水色のセル)に○、△、×のいずれかを入力してください

3. 要精検率の集計		解説/回答基準 (令和5年度の実施体制についてご回答ください)	胃がん (エックス線)		胃がん (内視鏡)		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
			集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
(1)	令和3年度の要精検率を集計しましたか	①都道府県の方針により、「地域保健・健康増進事業報告」の公表値（3年前）や、1年前のデータを分析対象にしている場合も○とご回答ください ②肺がん検診では、全項目で「胸部エックス線受診者/喀痰細胞診受診者/総受診者」別に把握・集計できている場合に○とご回答ください	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(1-1)	令和3年度の要精検率を性別（注2）・年齢5歳階級別に集計しましたか		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
(1-2)	令和3年度の要精検率を市区町村別に集計しましたか		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(1-3)	令和3年度の要精検率を検診機関別に集計しましたか		○	×	×	○	×	○	×	○	×	○	×	×
(1-4)	令和3年度の要精検率を過去の検診受診歴別（注3）に集計しましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

4. 精検受診率の集計		解説/回答基準 (令和5年度の実施体制についてご回答ください)	胃がん (エックス線)		胃がん (内視鏡)		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
			集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
			(1)	令和3年度の精検受診率を集計しましたか		○	○		○	○	○	○		○
(1)が×の場合は×	(1-1)	令和3年度の精検受診率を性別(注2)・年齢5歳階級別に集計しましたか		×	×		×	×	×		×	×	×	×
	(1-2)	令和3年度の精検受診率を市区町村別に集計しましたか		○	○		○	○	○		○	○	○	○
	(1-3)	令和3年度の精検受診率を検診機関別に集計しましたか		○	×		×	○	×		○	×	○	×
	(1-4)	令和3年度の精検受診率を過去の検診受診歴別(注3)に集計しましたか		×	×		×	×	×		×	×	×	×
	(2)	令和3年度の精検未受診率と未把握率を定義(注4)に従い区別し集計しましたか		○	○		○	○	○		○	○	○	○

5. 精密検査結果の集計		解説/回答基準 (令和5年度の実施体制についてご回答ください)	胃がん (エックス線)		胃がん (内視鏡)		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん			
			集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別		
			(1)	令和3年度のがん発見率を集計しましたか		○	○		○	○	○	○		○	○	○
(1)が×の場合は×	(1-1)	令和3年度のがん発見率を性別(注2)・年齢5歳階級別に集計しましたか		×	×		×	×	×		×	×	×	×		
	(1-2)	令和3年度のがん発見率を市区町村別に集計しましたか		○	○		○	○	○		○	○	○	○		
	(1-3)	令和3年度のがん発見率を検診機関別に集計しましたか		○	×		×	○	×		○	×	○	×		
	(1-4)	令和3年度のがん発見率を過去の検診受診歴別(注3)に集計しましたか		×	×		×	×	×		×	×	×	×		
	(2)	令和3年度の早期がん割合(※)(発見がん数に対する早期がん数)を集計しましたか ※ 肺がんでは臨床病期0~1期のがん割合		○	○		○	○	○	○		○	○			
(2)が×の場合は×	(2-1)	令和3年度の早期がん割合を性別(注2)・年齢5歳階級別に集計しましたか		×	×		×	×	×		×	×				
	(2-2)	令和3年度の早期がん割合を市区町村別に集計しましたか		○	○		○	○	○		○	○				
	(2-3)	令和3年度の早期がん割合を検診機関別に集計しましたか		○	×		×	○	×		○	×				
	(2-4)	令和3年度の早期がん割合を過去の検診受診歴別(注3)に集計しましたか		×	×		×	×	×		×	×				
	(2-5)	令和3年度の早期がんのうち、粘膜内がん数(胃がん、大腸がん)・非浸潤がん数(乳がん)を区別して集計しましたか		○	○		○	○	○		○	○				
(3)	(子宮頸がん検診) 令和3年度の上皮内病変(CIN・AIS)の数を集計しましたか												○	○		
(3)が×の場合は×	(3-1)	(子宮頸がん検診) 令和3年度の上皮内病変(CIN・AIS)の数を年齢5歳階級別に集計しましたか												×	×	
	(3-2)	(子宮頸がん検診) 令和3年度の上皮内病変(CIN・AIS)の数を市区町村別に集計しましたか												○	○	
	(3-3)	(子宮頸がん検診) 令和3年度の上皮内病変(CIN・AIS)の数を検診機関別に集計しましたか												○	×	
	(3-4)	(子宮頸がん検診) 令和3年度の上皮内病変(CIN・AIS)の数を過去の検診受診歴別(注3)に集計しましたか												×	×	
(4)	(子宮頸がん検診) 令和3年度の進行度がIA期のがん割合(がん発見数に対する進行度がIA期のがん数)を集計しましたか													○	○	
(4)が×の場合は×	(4-1)	(子宮頸がん検診) 令和3年度の進行度がIA期のがん割合を年齢5歳階級別に集計しましたか													×	×
	(4-2)	(子宮頸がん検診) 令和3年度の進行度がIA期のがん割合を市区町村別に集計しましたか													○	○
	(4-3)	(子宮頸がん検診) 令和3年度の進行度がIA期のがん割合を検診機関別に集計しましたか													○	×
	(4-4)	(子宮頸がん検診) 令和3年度の進行度がIA期のがん割合を過去の検診受診歴別(注3)に集計しましたか													×	×
(5)	令和3年度の陽性反応適中度を集計しましたか		○	○		○	○	○	○		○	○	○	○		
(5)が×の場合は×	(5-1)	令和3年度の陽性反応適中度を性別(注2)・年齢5歳階級別に集計しましたか		×	×		×	×	×		×	×	×	×		
	(5-2)	令和3年度の陽性反応適中度を市区町村別に集計しましたか		○	○		○	○	○		○	○	○	○		
	(5-3)	令和3年度の陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか		○	×		×	○	×		○	×	○	×		
	(5-4)	令和3年度の陽性反応適中度を過去の検診受診歴別(注3)に集計しましたか		×	×		×	×	×		×	×	×	×		

6. 偶発症の把握	解説/回答基準 (令和5年度の実施体制についてご回答ください)	胃がん (エックス線)		胃がん (内視鏡)		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
		(1)	検診中/検診後の重篤な偶発症を把握しましたか ※ 大腸がん検診除く ※ 入院治療を要するもの	○	○					○		○	○
(2)	検診中/検診後の偶発症による死亡を把握しましたか ※ 大腸がん検診除く ※ がんの見逃しによるものを除く	○	○					○		○	○	○	○
(3)	精密検査中/精密検査後の重篤な偶発症を把握しましたか ※ 入院治療を要するもの	○	○			○	○	○		○	○	○	○
(4)	精密検査中/精密検査後の偶発症による死亡を把握しましたか ※ がんの見逃しによるものを除く	○	○			○	○	○		○	○	○	○

7. 追加調査	解説/回答基準 (令和5年度の実施体制についてご回答ください)	胃がん (エックス線)		胃がん (内視鏡)		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
		(1)	発見がんの病期/進行度・組織型・治療法について把握しましたか	×	×			×	×	×		×	×
(2)	がん登録を活用して、感度・特異度の算出や、予後調査ができるような体制を作っていますか	×	×			×	×	×		×	×	×	×

8. 精度管理評価に関する検討	解説/回答基準 (令和5年度の実施体制についてご回答ください)	胃がん (エックス線)		胃がん (内視鏡)		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
		(1)	精度管理評価を行いましたか	○	○			○	○	○		○	○
(1-1)	市区町村チェックリスト(令和5年度検診分)の遵守状況を把握し、評価を行いましたか ※ すべての市区町村が対象	△	△			△	△	△		△	△	△	△
(1-2)	検診機関用チェックリスト(令和5年度検診分)の遵守状況を把握し、評価を行いましたか ※ すべての検診機関/医療機関(診療所やクリニック等も含む)が対象	△	△			△	△	△		△	△	△	△
(1-3)	市区町村毎のプロセス指標値(令和3年度検診分)を把握し、評価を行いましたか ※ すべての市区町村が対象	△	△			△	△	△		△	△	△	△
(1-4)	検診機関毎のプロセス指標値(令和3年度検診分)を把握し、評価を行いましたか ※ すべての検診機関/医療機関(診療所やクリニック等も含む)が対象	△	△			△	△	△		△	△	△	△
(1)が×の場合は×	(2)	評価の低い、もしくは指標に疑義(※)のある市区町村や検診機関に、聞き取り調査や現場訪問を行って、原因を検討しましたか ※ チェックリストの回答(令和5年度検診分)やプロセス指標値(令和3年度検診分)に疑問がある場合など	×	×			×	×	×		×	×	×
	(3)	上記(2)の評価結果を踏まえて、精度管理上の課題と改善策を策定しましたか	×	×			×	×	×		×	×	×
	(4)	評価手法や評価結果の解釈、聞き取り調査の方針、改善策の内容等についてがん部会に諮り、具体的な助言を受けましたか	×	×			×	×	×		×	×	×

9. 評価と改善策のフィードバック (指導・助言)	解説/回答基準 (令和5年度の実施体制についてご回答ください)	胃がん (エックス線)		胃がん (内視鏡)		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
		(1) 市区町村に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	本項目ではフィードバック内容は特に指定しません。また下記(1-1)～(1-3)が一つでも○の場合、本項目は○とご回答ください	×	×		×	×	×	×		×	×
(1-1) 市区町村用チェックリスト(令和5年度検診分)の評価を個別にフィードバックしましたか ※すべての市区町村が対象	地域全体の評価と、当該市区町村の個別の評価が共にフィードバックされていれば○とご回答ください	×	×		×	×	×	×		×	×	×	×
(1-2) 市区町村毎のプロセス指標値(令和3年度検診分)の評価を個別にフィードバックしましたか ※すべての市区町村が対象	①地域全体の評価と、当該市区町村の個別の評価が共にフィードバックされていれば○とご回答ください ②受診率、要精検率、精検受診率、精検未受診率、精検未把握率、がん発見率、陽性反応適中度の評価をすべてフィードバックしている場合に○とご回答ください	×	×		×	×	×	×		×	×	×	×
(1-3) 精度管理に課題のある市区町村に改善策をフィードバックしましたか	該当する市区町村が無い場合は、仮に課題があった場合に改善策をフィードバックする方針があれば○とご回答ください	×	×		×	×	×	×		×	×	×	×
(2) 検診機関に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	本項目ではフィードバック内容は特に指定しません。また下記(2-1)～(2-3)が一つでも○の場合、本項目は○とご回答ください	×	×		×	×	×	×		×	×	×	×
(2-1) 検診機関用チェックリスト(令和5年度検診分)の評価を個別にフィードバックしましたか ※すべての検診機関/医療機関(診療所やクリニック等も含む)が対象	フィードバック資料に、地域全体の評価と、当該検診機関の個別の評価が共に示されていれば○とご回答ください	×	×		×	×	×	×		×	×	×	×
(2-2) 検診機関毎のプロセス指標値(令和3年度検診分)の評価を個別にフィードバックしましたか ※すべての検診機関/医療機関(診療所やクリニック等も含む)が対象	①地域全体の評価と、当該検診機関の個別の評価が共にフィードバックされていれば○とご回答ください ②基本的に個別検診における検診機関の定義は「実際に検診を行う個々の医療機関(診療所やクリニックも含む)」です。ただし受診者数が極端に少ない施設ではプロセス指標が正確に評価できないことがあります。そこで本項目は、都道府県から委託を受けた専門組織や地区医師会単位(※)でのフィードバックも○とご回答ください ※個別検診では将来的に、これらの団体が地域の精度管理向上を主導することが望ましいです ③要精検率、精検受診率、精検未受診率、精検未把握率、がん発見率、陽性反応適中度の評価をすべてフィードバックしている場合に○とご回答ください	×	×		×	×	×	×		×	×	×	×
(2-3) 精度管理に課題のある検診機関に改善策をフィードバックしましたか	該当する検診機関が無い場合は、仮に課題があった場合に改善策をフィードバックする方針があれば○とご回答ください	×	×		×	×	×	×		×	×	×	×
(3) フィードバックの手法や内容についてがん部会に諮り、具体的な助言を受けましたか		×	×		×	×	×	×		×	×	×	×
(4) 前年度までにフィードバックした改善策の実行状況について、市区町村/検診機関への聞き取り調査等により確認しましたか	前年度までに改善策のフィードバックを実施していない場合は、仮に実施した場合に、聞き取り調査等を行う方針があれば○とご回答ください	×	×		×	×	×	×		×	×	×	×

10. 評価と改善策の公表	解説/回答基準 (令和5年度の実施体制についてご回答ください)	胃がん (エックス線)		胃がん (内視鏡)		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
		(1) 精度管理評価をホームページ等で公表しましたか	本項目では公表内容は特に指定しません。また下記(1-1)～(1-8)が一つでも○の場合、本項目は○とご回答ください	△	△		△	△	△	△		△	△
(1-1) 市区町村用チェックリスト(令和5年度検診分)の遵守状況と、その評価を公表しましたか ※すべての市区町村が対象		△	△		△	△	△	△		△	△	△	△
(1-2) 市区町村毎のプロセス指標値(令和3年度検診分)とその評価を公表しましたか ※すべての市区町村が対象	公表内容については、少なくとも精検受診率(がん対策推進基本計画目標値の90%を達成したか)の情報を必須とします	△	△		△	△	△	△		△	△	△	△
(1-3) 検診機関用チェックリスト(令和5年度検診分)の遵守状況と、その評価を公表しましたか ※すべての検診機関/医療機関(診療所やクリニック等も含む)が対象		△	×		×	△	×	△		△	×	△	×
(1-4) 検診機関毎のプロセス指標値(令和3年度検診分)とその評価を公表しましたか ※すべての検診機関/医療機関(診療所やクリニック等も含む)が対象	①公表内容については、少なくとも精検受診率(がん対策推進基本計画目標値の90%を達成したか)の情報を必須とします ②基本的に個別検診における検診機関の定義は「実際に検診を行う個々の医療機関(診療所やクリニックも含む)」です。ただし受診者数が極端に少ない施設ではプロセス指標が正確に評価できないことがあります。そこで本項目は、都道府県から委託を受けた専門組織や地区医師会単位(※)での公表も○とご回答ください ※個別検診では将来的に、これらの団体が地域の精度管理向上を主導することが望ましいです	△	×		×	△	×	△		△	×	△	×
(1-5) 精度管理が要改善の市区町村について、フィードバックした改善策の内容を公表しましたか	該当する市区町村が無い場合は、仮に要改善の市区町村があった場合に公表する方針があれば○とご回答ください	×	×		×	×	×	×		×	×	×	×
(1-6) 精度管理が要改善の検診機関について、フィードバックした改善策の内容を公表しましたか	該当する検診機関が無い場合は、仮に要改善の検診機関があった場合に公表する方針があれば○とご回答ください	×	×		×	×	×	×		×	×	×	×
(1-7) 都道府県用チェックリストの遵守状況(自己点検結果)を公表しましたか		△	△		△	△	△	△		△	△	△	△
(1-8) 都道府県としてのプロセス指標値(自己点検結果)を公表しましたか	受診率、要精検率、精検受診率、精検未受診率、精検未把握率、がん発見率、陽性反応適中度をすべて公表している場合に○とご回答ください	△	△		△	△	△	△		△	△	△	△
(2) 公表の手法や内容についてがん部会に諮り、具体的な助言を受けましたか		△	△		△	△	△	△		△	△	△	△

「10. 評価と改善策の公表」で公表済み（○）と回答された場合	
11. 主要な情報を公開しているホームページのアドレス（URL）をご記入ください	
胃がん	
大腸がん	
肺がん	
乳がん	
子宮頸がん	

ご記入いただいたURLは、国立がん研究センター等のHPIに掲載する場合がありますが(リンク紹介ページ等)、掲載にご了承いただけない場合は、連絡事項欄(次ワークシート)にその旨ご記載ください。

(注1) 生活習慣病検診等従事者講習会とは、「健康診査管理指導等事業実施のための指針(平成20年、健総発第0331012号、厚生労働省健康局総務課長通知)」において概ね下記の内容が示されている(抜粋・改変)

- ・胃がん検診読影従事者講習: 胃がんの臨床、早期胃がんの診断、エックス線写真の読影方法、ダブルチェックの実習等
- ・胃がん検診エックス線撮影従事者講習: エックス線写真の撮影方法、現像技術、放射線被曝、エックス線撮影装置の維持管理、実技指導等
- ・大腸がん検診従事者講習: 検体の処理、精度管理の実際等
- ・肺がん検診読影講習: 肺がんの臨床、早期肺がんの診断、エックス線写真の読影方法、二重読影・比較読影の実習等
- ・肺がん検診細胞診従事者講習: 検体の処理、染色技術、細胞診の実際、精度管理の実際、標本の整理等
- ・乳がん検診従事者講習: 乳房エックス線検査の方法等
- ・子宮(頸)がん検診細胞診従事者講習: 検体の処理、染色技術、細胞診の実際、精度管理の実際、標本の整理等

(注2) 乳がん検診、子宮頸がん検診は除く

(注3) 初回受診者及び逐年検診受診者等の受診歴別

<初回受診者の定義>

- ・過去3年に受診歴がない者(胃がん※/大腸がん/乳がん/子宮頸がん)
- ・前年に受診歴がない者(肺がん)

※過去3年間に胃部エックス線検査と胃内視鏡検査のいずれかの受診歴がない者(平成27年度以前の胃内視鏡検査は検診受診歴に含めない)

(注4) 精検受診、精検未受診、精検未把握の定義

【精検受診】 精密検査機関より精密検査結果の報告があったもの。もしくは受診者が詳細(精検日・受診機関・精検法・精検結果の4つ全て)を申告したもの

【精検未受診】 要精検者が精密検査機関に行かなかったことが判明しているもの(受診者本人の申告及び精密検査機関で受診の事実が確認されないもの)及び精密検査として不適切な検査(※)が行われたもの
※たとえばペプシノゲン検査のみ、ヘリコバクター・ピロリ検査のみ、便潜血検査の再検のみ、喀痰細胞診要精検者に対する喀痰細胞診再検のみ、ASC-USを除く要精検者に対する細胞診のみの再検など

【精検未把握】 精密検査受診の有無が分からないもの、及び(精検受診したとしても)精密検査結果が正確に報告されないもの結果が正確に報告されないもの。

なお、胃内視鏡検診では下記の整理とする

【精検受診】 検診時生検を行った者については、生検の結果報告があったもの。検診時生検未実施でその後ダブルチェックで要再検査となった者については、精密機関より再検査結果の報告があったもの、もしくは再検査受診者が詳細(再検査の受診日・受診機関・検査方法・検査結果の4つ全て)を申告したもの※。

【精検未受診】 検診時生検未実施で、その後ダブルチェックで要再検査となった者のうち、再検査を受けなかったことが判明しているもの、及び再検査として不適切な検査(ペプシノゲン検査のみ、ヘリコバクター・ピロリ検査のみ等)が行われたもの。

【精検未把握】 検診時生検未実施で、その後ダブルチェックで要再検査となった者のうち、再検査受診の有無が分からないもの、及び(再検査を受診したとしても)再検査の結果が正確に報告されないもの。

※以下の場合、「地域保健・健康増進事業報告」の「精密検査受診の有無別人数」では「精密検査受診者」とし、精密検査結果の区分としては「胃がんの疑いのある者又は未確定」に計上する。

- ・同時生検受診者のうち、病理組織診断の結果が不明なもの(未報告を含む)。
- ・同時生検後ダブルチェックで要再検査となった者のうち、再検査未受診、再検査受診の有無が不明、及び再検査の結果が正確に報告されないもの。

(注5) 依頼文書の雛型は「科学的根拠に基づくがん検診推進のページ 精度管理ツール(雛型集)」参照

<http://canscreen.ncc.go.jp/management/taisaku/hinagata.html>

令和 5 年度「都道府県及び生活習慣病検診等管理指導協議会 (各がん部会) の活動状況調査」<調査結果>

1. 背景・目的

がん検診を効果的に行うには適切な精度管理がきわめて重要です^{注)}。住民検診の精度管理は、生活習慣病検診等管理指導協議会(がん部会)等を活用して都道府県主導で行うことが厚生労働省より求められています。そこで、都道府県別に精度管理の活動内容を把握するため、「事業評価のためのチェックリスト(都道府県用)」^{※1}の遵守状況を調査しました。

※1「事業評価のためのチェックリスト(都道府県用)」:都道府県が最低限行うべき精度管理項目が示されています。平成20年に厚生労働省から公表され、令和4年に改定されました。詳細は国立がん研究センターがん情報サービスをご参照ください。

https://ganjoho.jp/med_pro/cancer_control/screening/check_list.html

注) 精度管理の重要性について

がん検診は、有効性(がん死亡率減少効果)がある検診を前提に、精度管理により質を高く維持することで初めて成果につながります。これは海外で死亡率減少を実現している国で示されており、精度管理体制の水準の高低によって、検診の成果(死亡率減少)があがるかどうかが決まります。

また検診には必ず不利益(検査による合併症、偽陰性、偽陽性など)が存在します。精度管理は不利益を極力抑え、最小化するためのシステムとしても不可欠です。

この精度管理システムがないと、検診規模が拡大するにつれ不利益が増大して利益を上回ってしまい、検診の成果が期待できないだけでなく、住民に不利益のみを与える可能性もあります。

精度管理の手法については厚生労働省が平成20年にはじめて方針を示し、直近では「がん検診事業のあり方について」報告書を公表しました[※]。同報告書では都道府県の役割は以下とされています。

- 管内の全市区町村と全検診機関の検診体制(チェックリストの遵守状況)を把握する。
- 「地域保健・健康増進事業報告」に基づいて、都道府県別/市区町村別のプロセス指標値を把握する。また検診機関から報告される検診結果別人数に基づいて、検診機関別のプロセス指標値を把握する。
- 管内市区町村、検診機関の指標を分析・評価し、精度管理上の課題を特定し、具体的な改善策を策定する。また、評価と改善策を市区町村、検診機関にフィードバックし改善を依頼するとともに、必要な技術的支援・指導を行う。さらに、フィードバック内容を住民に公表する。
- これらの取組は専門的見地から適切に行う必要があるため、都道府県は生活習慣病検診等管理指導協議会(がん部会)等に取組内容を諮問し、助言を得て実行する。

※ 厚生労働省「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針(令和6年2月14日一部改正)」別紙

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000059490.html>

2. 調査方法

2.1 調査対象、調査期間

健康増進事業に基づくがん検診（集団検診及び個別検診における、胃がんエックス線検診、胃がん内視鏡検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診）を調査対象としました。47都道府県のがん検診担当課宛に回答を依頼し、調査期間は令和6年3月5日～令和6年8月末日としました。

2.2 調査内容

「事業評価のためのチェックリスト（都道府県用）」（以下チェックリストと略）の各項目につき、遵守状況を伺いました。

2.3 回答方法

調査票の各項目につき、集団検診/個別検診のそれぞれの状況^{※2}（令和5年度の実績）に基づいて、○（回答期間内に実施した）、△（回答期間中には実施していないが、令和6年8月末日以降に確実な実施予定はある）、×（未実施かつ今後も実施予定が無い）の3択で回答を得ました。

※2 一部、検診方式（集団検診/個別検診）別に分けずに聞いている項目もあります。

2.4 調査結果の集計方法

以下の方法によりチェックリストの実施率（全国および都道府県別）を集計しました。なお、本報告書では、△（実施予定あり）は実施率の集計に含めないこととします。

1) 全国の実施率

・全項目実施率：

「○：実施した」と回答した調査項目数÷集計対象の都道府県数×調査項目数^{※3}×100（%）

・項目別実施率：

当該項目を「○：実施した」と回答した都道府県数÷集計対象の都道府県数×100（%）

2) 都道府県別の実施率

・全項目実施率：「○：実施した」と回答した調査項目数÷調査項目数^{※3}×100（%）

※3 調査項目数（都道府県用チェックリスト 令和4年3月改定版）

- ・胃がん検診（エックス線）：71
- ・胃がん検診（内視鏡）：71
- ・大腸がん検診：69
- ・肺がん検診：70
- ・乳がん検診：71
- ・子宮頸がん検診：75

3. 結果

1) 回答状況

47 都道府県から回答を得ました（回答率 100%）。

2) チェックリストの実施率一覧

全国における全項目の実施率は、集団検診で 69.4%（胃がんエックス線）、69.8%（胃がん内視鏡）、69.3%（大腸がん）、68.4%（肺がん）、68.9%（乳がん）、68.9%（子宮頸がん）、個別検診で 64.1%（胃がんエックス線）、65.6%（胃がん内視鏡）、63.4%（大腸がん）、63.7%（肺がん）、63.8%（乳がん）、63.7%（子宮頸がん）でした。全ての部位で集団検診より個別検診の実施率が低く、その差は約 4～6 ポイントでした。その他の詳細は、「別添資料 1 全国のチェックリスト実施率（全項目・項目別）」、「別添資料 2 都道府県別のチェックリスト実施率（全項目）」をご参照ください。

4. 評価

当センターは平成 23 年度から令和元年度まで、がん検診の精度管理に関する厚生労働科学研究班（当時）が設定した基準により、評価・公表を実施しましたが、令和 4 年度にチェックリストが大幅に改定されたこと、およびチェックリストは全項目達成を目指すべき指標であること、厚生労働省では基準を設定していないこと等を鑑み、現在は基準を設けず、実施率のみ公表しております。都道府県におかれましては、全項目達成に向けて、遵守されていない項目について早期の改善をご検討いただきますようお願いいたします。

別添資料 1

令和5年度 都道府県及び生活習慣病検診等管理指導協議会の活動状況調査結果

都道府県用がん検診チェックリスト実施率（全国的全項目・項目別実施率）

【本調査の対象年度について】

令和5年度のがん検診ご担当者が把握可能な最新年度を想定し、下記を対象としました。

- ・令和5年度の検診体制（市区町村や検診機関のチェックリスト遵守状況）
- ・令和3年度の検診のプロセス指標

（ただし、各都道府県の方針により、令和2年度のデータ（最新の地域保健・健康増進事業報告の公表値）や令和4年度のデータを集計・評価している場合もあり、本調査ではこの場合も可としています。）

【補足】

- ・令和5年度に実施された内容（実績）に基づき、回答期間内に実施した場合は○、令和6年8月末日以降に確実な実施予定があるものは△、未実施かつ今後も実施予定が無い場合は×と回答していただくようお願いしましたが、本調査結果では○の実施率のみ集計しています。
- ・市区町村別、検診機関別等の設問では、全ての市区町村あるいは検診機関で実施している場合のみ○とご回答いただきました。なお、本調査における検診機関とは、実際に検診を行う個々の検診機関（医療機関）を指します。

【集計対象都道府県数】

- ・胃がんエックス線：（集団）47都道府県 （個別）45都道府県
- ・胃がん内視鏡検診：（集団）22都道府県※ （個別）44都道府県

※ 令和5年度に検診を実施した都道府県は23県でしたが、そのうち令和3年度時点で検診を開始していなかった都道府県は1県でした。当該県では以下のプロセス指標に関する項目は「非該当」のため、全項目及び以下の項目別実施率の集計対象は22都道府県、その他の項目別実施率については23都道府県を集計対象としました。

2(2)～2(2-2-4)、3(3-1)～3(3-1-4)、4(1)～4(2)、5(1)～5(1-4)、5(2)～5(2-5)、8(1-3)、8(1-4)、9(1-2)、9(2-2)、10(1-2)、10(1-4)、10(1-8)

- ・大腸、乳、子宮頸がん検診：（集団）47都道府県 （個別）45都道府県
- ・肺がん検診：（集団）47都道府県 （個別）42都道府県

■チェックリスト実施率（全項目）

（単位％）

集計対象都道府県数	胃がん /エックス線		胃がん /内視鏡		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
	47	45	22	44	47	45	47	42	47	45	47	45
チェックリスト全項目（※）の実施率	69.4	64.1	69.8	65.6	69.3	63.4	68.4	63.7	68.9	63.8	68.9	63.7

※ 全項目数：胃がん（エックス線、内視鏡）71項目、大腸がん 69項目、肺がん 70項目、乳がん 71項目、子宮頸がん 75項目

■チェックリスト実施率（項目別）

（単位％）

集計対象都道府県数	胃がん /エックス線		胃がん /内視鏡		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん												
	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別											
	47	45	23	44	47	45	47	42	47	45	47	45											
1. 生活習慣病検診等管理指導協議会の組織・運営																							
(1)	がん部会は、保健所、医師会、がん検診関連学会に所属する学識経験者、臨床検査技師、診療放射線技師(※)等の、がん検診に係わる専門家によって構成されていますか ※ 胃がん、肺がん、乳がん部会のみ											97.9	97.8	95.7	97.7	95.7	95.6	95.7	95.2	95.7	95.6	97.9	97.8
(2)	がん部会は、市区町村が策定した検診実施計画/検診体制等について、検診が円滑に実施されるよう、広域的見地から医師会、検診機関、細胞診判定施設(※)、精密検査機関等と調整を行っていましたか ※ 子宮がん部会のみ											85.1	86.7	73.9	86.4	83.0	84.4	83.0	85.7	83.0	84.4	83.0	84.4
(3)	令和5年度のがん部会を開催しましたか											83.0	82.2	82.6	81.8	80.9	80.0	80.9	83.3	78.7	77.8	78.7	77.8
(4)	年に1回以上、定期的に生活習慣病検診等従事者講習会を開催しましたか											66.0	66.7	73.9	77.3	66.0	66.7	74.5	78.6	66.0	66.7	70.2	71.1
2. 受診者数・受診率の集計																							
(1)	令和5年度の受診者数(推計でも可)を把握しましたか											80.9	82.2	73.9	81.8	80.9	82.2	80.9	81.0	80.9	82.2	80.9	82.2
(2)	令和3年度の受診者数・受診率を集計しましたか											95.7	95.6	100	97.7	95.7	95.6	95.7	95.2	95.7	95.6	95.7	95.6
(2-1)	令和3年度の受診者数・受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか											87.2	86.7	86.4	88.6	87.2	86.7	87.2	88.1	87.2	86.7	87.2	86.7
(2-2)	令和3年度の受診者数・受診率を市区町村別に集計しましたか											95.7	95.6	100	97.7	95.7	95.6	95.7	95.2	95.7	95.6	95.7	95.6
(2-3)	令和3年度の受診者数を検診機関別に集計しましたか											61.7	40.0	63.6	38.6	61.7	37.8	59.6	42.9	61.7	42.2	61.7	37.8
(2-4)	令和3年度の受診者数を過去の検診受診歴別(注1)に集計しましたか											74.5	75.6	77.3	79.5	74.5	75.6	74.5	76.2	74.5	75.6	74.5	75.6
3. 要精検率の集計																							
(1)	令和3年度の要精検率を集計しましたか											95.7	95.6	100	97.7	95.7	95.6	95.7	95.2	95.7	95.6	95.7	95.6
(1-1)	令和3年度の要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか											80.9	80.0	77.3	84.1	80.9	80.0	80.9	81.0	80.9	80.0	80.9	80.0
(1-2)	令和3年度の要精検率を市区町村別に集計しましたか											95.7	95.6	100	97.7	95.7	95.6	93.6	92.9	95.7	95.6	95.7	95.6
(1-3)	令和3年度の要精検率を検診機関別に集計しましたか											63.8	40.0	68.2	38.6	63.8	37.8	57.4	38.1	63.8	42.2	63.8	37.8
(1-4)	令和3年度の要精検率を過去の検診受診歴別(注1)に集計しましたか											68.1	68.9	72.7	72.7	68.1	68.9	68.1	69.0	68.1	68.9	68.1	68.9

	胃がん /エックス線		胃がん /内視鏡		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
4. 精検受診率の集計												
(1) 令和3年度の精検受診率を集計しましたか	95.7	95.6	100	97.7	95.7	95.6	93.6	92.9	95.7	95.6	95.7	95.6
(1-1) 令和3年度の精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	80.9	80.0	77.3	84.1	80.9	80.0	80.9	81.0	80.9	80.0	80.9	80.0
(1-2) 令和3年度の精検受診率を市区町村別に集計しましたか	95.7	95.6	100	97.7	95.7	95.6	95.7	95.2	95.7	95.6	95.7	95.6
(1-3) 令和3年度の精検受診率を検診機関別に集計しましたか	61.7	37.8	63.6	36.4	61.7	35.6	55.3	35.7	61.7	40.0	61.7	35.6
(1-4) 令和3年度の精検受診率を過去の検診受診歴別(注1)に集計しましたか	66.0	66.7	68.2	70.5	66.0	66.7	66.0	66.7	66.0	66.7	66.0	66.7
(2) 令和3年度の精検未受診率と未把握率を定義(注2)に従って区別集計しましたか	87.2	88.9	95.5	90.9	87.2	88.9	87.2	88.1	87.2	88.9	87.2	88.9
5. 精密検査結果の集計												
(1) 令和3年度のがん発見率を集計しましたか	95.7	95.6	100	97.7	95.7	95.6	93.6	92.9	95.7	95.6	95.7	95.6
(1-1) 令和3年度のがん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	80.9	80.0	77.3	84.1	80.9	80.0	80.9	81.0	80.9	80.0	80.9	80.0
(1-2) 令和3年度のがん発見率を市区町村別に集計しましたか	95.7	95.6	100	97.7	95.7	95.6	93.6	92.9	95.7	95.6	95.7	95.6
(1-3) 令和3年度のがん発見率を検診機関別に集計しましたか	61.7	37.8	63.6	36.4	61.7	35.6	55.3	35.7	61.7	40.0	61.7	35.6
(1-4) 令和3年度のがん発見率を過去の検診受診歴別(注1)に集計しましたか	68.1	68.9	72.7	72.7	68.1	68.9	68.1	69.0	68.1	68.9	68.1	68.9
(2) 令和3年度の早期がん割合(発見がん数に対する早期がん数)を集計しましたか	89.4	88.9	86.4	90.9	89.4	88.9	89.4	88.1	89.4	88.9		
(2-1) 令和3年度の早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	74.5	75.6	68.2	79.5	74.5	75.6	74.5	76.2	74.5	75.6		
(2-2) 令和3年度の早期がん割合を市区町村別に集計しましたか	85.1	84.4	81.8	86.4	85.1	84.4	85.1	83.3	85.1	84.4		
(2-3) 令和3年度の早期がん割合を検診機関別に集計しましたか	46.8	26.7	45.5	27.3	46.8	26.7	44.7	28.6	46.8	26.7		
(2-4) 令和3年度の早期がん割合を過去の検診受診歴別(注1)に集計しましたか	63.8	64.4	63.6	68.2	63.8	64.4	63.8	64.3	66.0	66.7		
(2-5) 令和3年度の早期がんのうち、粘膜内がん数(胃がん、大腸がん)・非浸潤がん数(乳がん)を区別して集計しましたか	83.0	82.2	77.3	84.1	85.1	84.4			83.0	82.2		
(3) 令和3年度の上皮内病変(CIN・AIS)の数を集計しましたか(子宮頸がん)											89.4	91.1
(3-1) 令和3年度の上皮内病変(CIN・AIS)の数を年齢5歳階級別に集計しましたか(子宮頸がん)											76.6	77.8
(3-2) 令和3年度の上皮内病変(CIN・AIS)の数を市区町村別に集計しましたか(子宮頸がん)											89.4	91.1
(3-3) 令和3年度の上皮内病変(CIN・AIS)の数を検診機関別に集計しましたか(子宮頸がん)											48.9	31.1
(3-4) 令和3年度の上皮内病変(CIN・AIS)の数を過去の検診受診歴別(注1)に集計しましたか(子宮頸がん)											66.0	66.7
(4) 令和3年度の進行度がA期のがん割合(がん発見数に対する進行度がA期のがん数)を集計しましたか(子宮頸がん)											87.2	88.9
(4-1) 令和3年度の進行度がA期のがん割合を年齢5歳階級別に集計しましたか(子宮頸がん)											72.3	73.3
(4-2) 令和3年度の進行度がA期のがん割合を市区町村別に集計しましたか(子宮頸がん)											85.1	86.7
(4-3) 令和3年度の進行度がA期のがん割合を検診機関別に集計しましたか(子宮頸がん)											42.6	24.4
(4-4) 令和3年度の進行度がA期のがん割合を過去の検診受診歴別(注1)に集計しましたか(子宮頸がん)											61.7	62.2
(5) 令和3年度の陽性反応適中度を集計しましたか	95.7	95.6	100	97.7	95.7	95.6	91.5	90.5	95.7	95.6	95.7	95.6
(5-1) 令和3年度の陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか	78.7	77.8	77.3	81.8	78.7	77.8	76.6	76.2	78.7	77.8	78.7	77.8
(5-2) 令和3年度の陽性反応適中度を市区町村別に集計しましたか	95.7	95.6	100	97.7	95.7	95.6	91.5	90.5	95.7	95.6	95.7	95.6
(5-3) 令和3年度の陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか	57.4	35.6	59.1	34.1	57.4	33.3	53.2	35.7	57.4	37.8	57.4	33.3
(5-4) 令和3年度の陽性反応適中度を過去の検診受診歴別(注1)に集計しましたか	66.0	66.7	72.7	70.5	66.0	66.7	63.8	64.3	66.0	66.7	66.0	66.7
6. 偶発症の把握												
(1) 検診中/検診後の重篤な偶発症を把握しましたか	68.1	66.7	65.2	70.5			66.0	64.3	66.0	66.7	66.0	66.7
(2) 検診中/検診後の偶発症による死亡を把握しましたか	68.1	66.7	65.2	70.5			66.0	64.3	66.0	66.7	66.0	66.7
(3) 精密検査中/精密検査後の重篤な偶発症を把握しましたか	68.1	68.9	65.2	70.5	68.1	68.9	68.1	66.7	68.1	68.9	68.1	68.9
(4) 精密検査中/精密検査後の偶発症による死亡を把握しましたか	68.1	68.9	65.2	70.5	68.1	68.9	68.1	66.7	68.1	68.9	68.1	68.9

(単位%)

	胃がん /エックス線		胃がん /内視鏡		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
7. 追加調査												
(1) 発見がんの病期/進行度・組織型・治療法について把握しましたか	31.9	24.4	27.3	27.3	31.9	24.4	34.0	28.6	27.7	22.2	25.5	22.2
(2) がん登録を活用して、感度・特異度の算出や、予後調査ができるような体制を作っていますか	19.1	17.8	22.7	18.2	19.1	17.8	19.1	19.0	19.1	17.8	17.0	17.8
8. 精度管理評価に関する検討												
(1) 精度管理評価を行いましたか	93.6	95.6	95.7	95.5	93.6	95.6	93.6	95.2	93.6	95.6	93.6	95.6
(1-1) 市区町村チェックリスト(令和5年度検診分)の遵守状況を把握し、評価を行いましたか	76.6	77.8	78.3	79.5	76.6	77.8	76.6	81.0	76.6	77.8	76.6	77.8
(1-2) 検診機関用チェックリスト(令和5年度検診分)の遵守状況を把握し、評価を行いましたか	59.6	40.0	47.8	38.6	59.6	37.8	59.6	40.5	57.4	37.8	57.4	37.8
(1-3) 市区町村毎のプロセス指標値(令和3年度検診分)を把握し、評価を行いましたか	89.4	88.9	95.5	90.9	89.4	88.9	89.4	90.5	89.4	88.9	89.4	88.9
(1-4) 検診機関毎のプロセス指標値(令和3年度検診分)を把握し、評価を行いましたか	46.8	31.1	50.0	29.5	46.8	28.9	46.8	33.3	46.8	28.9	46.8	28.9
(2) 評価の低い、もしくは指標に疑義のある市区町村や検診機関に、聞き取り調査や現場訪問を行って、原因を検討しましたか	57.4	44.4	47.8	43.2	55.3	42.2	55.3	42.9	55.3	42.2	55.3	42.2
(3) 上記(2)の評価結果を踏まえて、精度管理上の課題と改善策を策定しましたか	44.7	35.6	39.1	34.1	42.6	33.3	42.6	33.3	42.6	33.3	42.6	33.3
(4) 評価手法や評価結果の解釈、聞き取り調査の方針、改善策の内容等についてがん部会に諮り、具体的な助言を受けましたか	70.2	64.4	65.2	65.9	70.2	62.2	70.2	64.3	70.2	64.4	70.2	64.4
9. 事業評価の結果に基づく指導・助言												
(1) 市区町村に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	85.1	82.2	82.6	84.1	85.1	82.2	85.1	83.3	85.1	82.2	85.1	82.2
(1-1) 市区町村用チェックリスト(令和5年度検診分)の評価を個別にフィードバックしましたか	68.1	66.7	56.5	68.2	68.1	66.7	68.1	66.7	68.1	66.7	68.1	66.7
(1-2) 市区町村毎のプロセス指標値(令和3年度検診分)の評価を個別にフィードバックしましたか	80.9	80.0	86.4	81.8	80.9	80.0	80.9	81.0	80.9	80.0	80.9	80.0
(1-3) 精度管理に課題のある市区町村に改善策をフィードバックしましたか	68.1	62.2	69.6	63.6	68.1	62.2	68.1	61.9	68.1	62.2	68.1	62.2
(2) 検診機関に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	59.6	31.1	47.8	29.5	59.6	26.7	59.6	31.0	57.4	28.9	57.4	26.7
(2-1) 検診機関用チェックリスト(令和5年度検診分)の評価を個別にフィードバックしましたか	46.8	17.8	34.8	15.9	46.8	15.6	46.8	21.4	44.7	15.6	44.7	15.6
(2-2) 検診機関毎のプロセス指標値(令和3年度検診分)の評価を個別にフィードバックしましたか	29.8	20.0	27.3	18.2	29.8	15.6	29.8	21.4	27.7	15.6	27.7	15.6
(2-3) 精度管理に課題のある検診機関に改善策をフィードバックしましたか	40.4	15.6	30.4	15.9	40.4	15.6	40.4	14.3	38.3	15.6	38.3	15.6
(3) フィードバックの手法や内容についてがん部会に諮り、具体的な助言を受けましたか	66.0	53.3	69.6	54.5	66.0	53.3	66.0	54.8	66.0	53.3	66.0	53.3
(4) 前年度までにフィードバックした改善策の実行状況について、市区町村/検診機関への聞き取り調査等により確認しましたか	48.9	37.8	47.8	38.6	48.9	37.8	48.9	38.1	48.9	37.8	48.9	37.8
10. 事業評価の結果の公表												
(1) 精度管理評価をホームページ等で公表しましたか	78.7	80.0	78.3	81.8	78.7	80.0	78.7	81.0	78.7	80.0	78.7	80.0
(1-1) 市区町村用チェックリスト(令和5年度検診分)の遵守状況と、その評価を公表しましたか	63.8	62.2	60.9	63.6	63.8	62.2	63.8	61.9	63.8	62.2	63.8	62.2
(1-2) 市区町村毎のプロセス指標値(令和3年度検診分)とその評価を公表しましたか	74.5	73.3	77.3	77.3	74.5	73.3	74.5	73.8	74.5	73.3	74.5	73.3
(1-3) 検診機関用チェックリスト(令和5年度検診分)の遵守状況と、その評価を公表しましたか	36.2	17.8	34.8	15.9	36.2	15.6	36.2	16.7	34.0	15.6	34.0	15.6
(1-4) 検診機関毎のプロセス指標値(令和3年度検診分)とその評価を公表しましたか	19.1	8.9	18.2	6.8	19.1	6.7	19.1	9.5	17.0	6.7	17.0	6.7
(1-5) 精度管理が要改善の市区町村について、フィードバックした改善策の内容を公表しましたか	34.0	31.1	39.1	31.8	34.0	31.1	34.0	31.0	34.0	31.1	34.0	31.1
(1-6) 精度管理が要改善の検診機関について、フィードバックした改善策の内容を公表しましたか	21.3	8.9	21.7	9.1	21.3	8.9	21.3	9.5	21.3	8.9	21.3	8.9
(1-7) 都道府県用チェックリストの遵守状況(自己点検結果)を公表しましたか	61.7	62.2	69.6	63.6	61.7	62.2	61.7	61.9	61.7	62.2	59.6	60.0
(1-8) 都道府県としてのプロセス指標値(自己点検結果)を公表しましたか	63.8	62.2	68.2	65.9	63.8	62.2	63.8	61.9	63.8	62.2	63.8	62.2
(2) 公表の手法や内容についてがん部会に諮り、具体的な助言を受けましたか	61.7	62.2	65.2	61.4	61.7	62.2	61.7	61.9	61.7	62.2	61.7	62.2

(注1) 初回受診者及び逐年検診受診者等の受診歴別

初回受診者の定義：・ 過去3年に受診歴がない者(胃がん※/大腸がん/乳がん/子宮頸がん)

・ 前年に受診歴がない者(肺がん)

※過去3年間に胃部エックス線検査と胃内視鏡検査のいずれかの受診歴がない者

(注2) 精検受診、精検未受診、精検未把握の定義

精検受診 : 精検機関より精検結果の報告があったもの。もしくは受診者が詳細(精検日・受診機関・精検法・精検結果の4つ全て)を申告したもの

精検未受診 : 要精検者が精検機関に行かなかったことが判明しているもの(受診者本人の申告及び精検機関で受診の事実が確認されないもの)及び精検として不適切な検査が行われたもの(たとえば便潜血検査の再検、喀痰細胞診要精検者に対する喀痰細胞診再検、ASC-USを除く要精検者に対する細胞診のみの再検など)

精検未把握 : 精検受診の有無が分からないもの及び(精検受診したとしても)精検結果が正確に報告されないもの

なお、胃内視鏡検診では下記の整理とする

精検受診 : 内視鏡検診時に同時生検したもの、および、ダブルチェックで要再検査となり再検査を受診したもの

精検未受診 : 再検査を受けなかったことが判明しているもの

精検未把握 : 再検査受診の有無が分からないもの及び再検査の結果が正確に報告されないもの。ただし、同時生検で病理組織診断が不明(未報告を含む)な場合は、精検未完了と考え、地域保健・健康増進事業報告では「精検受診、かつ、がん疑い又は未確定」として計上する

令和5年度 都道府県及び生活習慣病検診等管理指導協議会の活動状況調査結果
都道府県用がん検診チェックリスト実施率（都道府県別の全項目実施率）

【本調査の対象年度について】

令和5年度のがん検診ご担当者把握可能な最新年度を想定し、下記を対象としました。

・令和5年度の検診体制（市区町村や検診機関のチェックリスト遵守状況）

・令和3年度の検診のプロセス指標

（ただし、各都道府県の方針により、令和2年度のデータ（最新の地域保健・健康増進事業報告の公表値）や令和4年度のデータを集計・評価している場合もあり、本調査ではこの場合も可としています。）

■チェックリスト実施率（全項目）（注1）

（単位：％、ハイフンは当該部位の検診を未実施と回答した都道府県）

	胃がん/エックス線		胃がん/内視鏡		大腸がん		肺がん		乳がん		子宮頸がん	
	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
0 全国	69.4	64.1	69.8	65.6	69.3	63.4	68.4	63.7	68.9	63.8	68.9	63.7
1 北海道	40.8	40.8	39.4	39.4	39.1	39.1	28.6	28.6	40.8	40.8	38.7	38.7
2 青森県	93.0	84.5	-	84.5	92.8	84.1	92.9	84.3	93.0	84.5	93.3	85.3
3 岩手県	80.3	80.3	80.3	80.3	82.6	82.6	82.9	82.9	81.7	81.7	84.0	84.0
4 宮城県	71.8	71.8	-	70.4	71.0	71.0	71.4	71.4	81.7	71.8	82.7	72.0
5 秋田県	85.9	85.9	-	69.0	85.5	68.1	85.7	85.7	69.0	69.0	69.3	69.3
6 山形県	74.6	-	-	-	73.9	-	71.4	-	71.8	-	60.0	-
7 福島県	70.4	70.4	70.4	70.4	69.6	69.6	70.0	70.0	69.0	69.0	72.0	72.0
8 茨城県	80.3	53.5	-	53.5	82.6	55.1	80.0	52.9	80.3	60.6	74.7	49.3
9 栃木県	90.1	67.6	-	67.6	89.9	66.7	90.0	67.1	90.1	67.6	89.3	68.0
10 群馬県	97.2	76.1	-	76.1	97.1	75.4	97.1	75.7	97.2	76.1	97.3	76.0
11 埼玉県	74.6	74.6	-	74.6	76.8	76.8	74.3	74.3	74.6	74.6	76.0	76.0
12 千葉県	53.5	53.5	-	54.9	52.2	52.2	52.9	52.9	53.5	53.5	54.7	54.7
13 東京都	85.9	85.9	85.9	85.9	85.5	85.5	85.7	85.7	85.9	85.9	86.7	86.7
14 神奈川県	52.1	52.1	52.1	52.1	50.7	50.7	51.4	51.4	52.1	52.1	56.0	56.0
15 新潟県	90.1	78.9	-	77.5	89.9	78.3	87.1	-	84.5	83.1	88.0	77.3
16 富山県	64.8	60.6	64.8	60.6	66.7	62.3	57.1	52.9	64.8	60.6	66.7	62.7
17 石川県	90.1	76.1	-	76.1	89.9	72.5	90.0	77.1	90.1	74.6	90.7	73.3
18 福井県	100	100	-	100	100	100	100	100	100	100	100	100
19 山梨県	81.7	81.7	81.7	81.7	81.2	81.2	81.4	81.4	81.7	81.7	82.7	82.7
20 長野県	73.2	73.2	73.2	73.2	72.5	72.5	72.9	72.9	73.2	73.2	73.3	73.3
21 岐阜県	64.8	64.8	64.8	64.8	66.7	66.7	60.0	60.0	64.8	64.8	65.3	65.3
22 静岡県	52.1	52.1	52.1	52.1	50.7	50.7	51.4	51.4	52.1	52.1	50.7	50.7
23 愛知県	62.0	47.9	62.0	47.9	63.8	49.3	52.9	47.1	62.0	47.9	61.3	46.7
24 三重県	67.6	53.5	66.2	53.5	69.6	55.1	68.6	54.3	66.2	53.5	65.3	53.3
25 滋賀県	83.1	83.1	-	83.1	82.6	82.6	82.9	82.9	83.1	83.1	82.7	82.7
26 京都府	39.4	31.0	-	32.4	37.7	29.0	38.6	-	39.4	31.0	40.0	30.7
27 大阪府	60.6	60.6	-	60.6	59.4	59.4	62.9	62.9	60.6	60.6	61.3	61.3
28 兵庫県	23.9	23.9	23.9	23.9	24.6	24.6	24.3	24.3	23.9	23.9	28.0	28.0
29 奈良県	45.1	33.8	-	59.2	42.0	30.4	40.0	28.6	40.8	29.6	41.3	30.7
30 和歌山県	78.9	76.1	-	77.5	78.3	75.4	81.4	78.6	80.3	77.5	81.3	78.7
31 鳥取県	66.2	64.8	66.2	64.8	65.2	63.8	65.7	64.3	66.2	64.8	66.7	65.3
32 島根県	7.0	8.5	-	5.6	4.3	4.3	4.3	4.3	4.2	4.2	4.0	4.0
33 岡山県	60.6	52.1	-	52.1	62.3	53.6	60.0	51.4	60.6	52.1	60.0	52.0
34 広島県	43.7	43.7	45.1	45.1	46.4	46.4	44.3	44.3	45.1	45.1	42.7	42.7
35 山口県	71.8	71.8	-	71.8	71.0	71.0	71.4	71.4	70.4	70.4	72.0	72.0
36 徳島県	71.8	71.8	-	74.6	71.0	71.0	71.4	71.4	73.2	73.2	70.7	70.7
37 香川県	85.9	85.9	85.9	85.9	85.5	85.5	87.1	87.1	85.9	85.9	84.0	84.0
38 愛媛県	83.1	11.3	-	-	82.6	11.6	82.9	11.4	83.1	11.3	84.0	10.7
39 高知県	53.5	52.1	-	53.5	55.1	53.6	55.7	54.3	53.5	53.5	50.7	50.7
40 福岡県	87.3	73.2	87.3	73.2	87.0	72.5	87.1	72.9	87.3	73.2	86.7	73.3
41 佐賀県	84.5	84.5	84.5	84.5	84.1	84.1	84.3	84.3	83.1	83.1	85.3	85.3
42 長崎県	84.5	84.5	84.5	84.5	84.1	84.1	84.3	84.3	84.5	84.5	85.3	85.3
43 熊本県	83.1	73.2	83.1	73.2	82.6	72.5	82.9	72.9	83.1	73.2	82.7	73.3
44 大分県	2.8	-	-	-	2.9	-	2.9	-	2.8	-	2.7	-
45 宮崎県	94.4	67.6	94.4	67.6	94.2	66.7	94.3	-(注2)	94.4	67.6	94.7	68.0
46 鹿児島県	66.2	57.7	-(注2)	57.7	68.1	59.4	65.7	57.1	66.2	57.7	66.7	58.7
47 沖縄県	87.3	87.3	87.3	87.3	87.0	87.0	87.1	87.1	87.3	87.3	86.7	86.7

注1：全項目数：胃がん（エックス線、内視鏡）71項目、大腸がん 69項目、肺がん 70項目、乳がん 71項目、子宮頸がん 75項目

注2：令和5年度は検診を実施しているが、令和3年度は未実施（プロセス指標に関する項目は回答非該当）のため全項目実施率は”-”とした